

221-76-31

内部資料

(農林)50-85

投融资審査等調査報告（参考資料）

～民間協力によるタイの砂糖開発事業より～

昭和51年3月

国際協力事業団

農業開発協力部

農業投融资課



国際協力事業団		
受入 月日	'87.1.26	122
登録 No.	08227	69.8 ADF

まえがき

当事業団の新規業務である開発途上地域等の農業開発に必要な資金の供給及び技術の提供等の業務を行うため、現在、農業投融資課および関係各課で、投融資等業務の推進をはかってきているが、本冊子は昨年10月に実施した「タイマレーシア農業投融資審査等調査（現地調査）」での現地での聞きとりを中心に各関係機関、会社、その他からの資料収集および国内での関係資料等に基づいての報告（別冊）の補足参考資料として、特にタイの製糖事業関係について今後の業務推進の参考にするため、農業投融資課でとりまとめたものである。

JICA LIBRARY



1060166(6)

目 次

1. タイ国の投資環境	1
(1) 外資政策の展開	1
(2) 外資政策の最近における基本方針	2
(3) 外国民間投資の概況	3
(4) 我国進出企業が当面している諸問題	4
2. タイの農林水産業の概要	5
(1) 最近の農業事情	5
1) 土地利用	6
2) 米作の特色	6
3) 米以外の農作物	6
(2) 畜産・水産・林業	6
(3) タイ農業の今後の問題点	7
3. タイ国製糖事業の概要	9
(1) 最近の動向	9
(2) タイ製糖事業の特色	10
(3) 原料甘蔗	11
(4) 製糖工場の概要	12
(5) タイ国の砂糖産業関連機構	12
(6) TSTC の概要	13
(7) タイ国内における製糖事業位置図	15
(8) 砂糖生産規模別工場数	16
(9) タイ国内における各製糖会社の砂糖生産状況	17
(10) タイにおける砂糖の生産・輸出・消費量	19
(11) 地方別の甘蔗生産量および植栽面積	19
(12) タイの各工場別製糖期間状況	21
(13) 輸出先国別状況	23

(14) タイの経済発展と砂糖産業施策の変遷	25
4. 砂糖をとりまく環境	27
(1) 世界の砂糖	27
(2) 日本の砂糖	27
(3) 日本の甘蔗糖の砂糖産業概要	28
5. 付表資料一覧	31
(1) タイ経済概況	33
(2) 投資奨励法の略要	35
(3) 投資委員会 (BOI) の許可実績等	37
(4) 日系合併企業一覧	40
(5) その他参考資料 <i>特別奨励法、口糖収入、揮発糖の輸入</i>	45
(6) タイの気象 <i>外債、貿易、主要作物の生産と生産額、年間砂糖の生産</i>	51
(7) 主要作物の作付面積および収量	55
(8) 農家経営規模の分布	56
(9) 世界の砂糖需給の推移と特惠市場の比重	57
(10) 世界の主要国における砂糖の生産	58
(11) 主要国における年間1人当り砂糖消費量	59
(12) 国際糖価推移状況	61
(13) 我国への粗糖の輸入先別通関実績	65
(14) 世界の種別砂糖生産状況と我国への主な輸入先国の現状	67
(15) 我国の昭和49年産甘蔗分みつ糖製造実績	69

1. タイ国の投資環境

(1) 外資政策の展開

外資政策を具体的に表わす法令として投資奨励法、外国企業規制法、外国人職業規制法の他、外国為替管理法、所得税法、会社法、関税法がある。外資政策の目的は、一国の発展段階の差によって異なるものであり、その国特有の産業構造に即した政策がとられており、それぞれの時点において状況に応じた変化をみせてきた。歴史の変遷からみると、タイ国で外資導入による産業の振興を目的とした法律が定められたのは、1954年に公布された産業奨励法である。その後1962年に内容を大巾に変更した「産業投資奨励法」へと改正された。この法律においては、投資に対する各種の恩典が明記され、また同時に奨励の対象となる業種がリストアップされ、これに基づいて開放的な外資政策が実施された。この法律は、その後10年間、タイの外資政策の基本となり、タイの工業化等に果たした役割は大きい。1972年にこの法律は、再び大きく改正され、現行の「投資奨励法」の（1972年10月）制定になった。同時に外資をタイ経済にとって最も有効に利用するための誘導策およびタイ人のための投資機会の確保の必要性等の一連の関係から、「外国企業規制法」（1972年11月制定）、「外国人職業規制法」（1973年2月制定）の決定をみた。最近の外資政策として、この基本3法はタイ政府の考え方を具体化したものであり、「投資奨励法」においては、輸入代替産業から輸出指向産業への転換並びに工業立地のバンコク中心から地方への拡散を主な目的としており、この目的のためにBOI（投資委員会）の権限を強化し、投資に対する恩典の付与に際してはBOIの行政指導を強化することとした。このような外資の誘導策をとる一方、タイ人のための投資機会、就業機会の確保のために「外国企業規制法」「外国人職業規制法」の制定により、特定の業種および職業について外国企業（外国企業又は外国人の持株比率が50%以上）および外国人に対して厳しい規制が設けられており、外資政策の特色となっている。今後の外資政策の展開は、1973年10月14日の政変以来、タイは長期にわたる軍事政権

が倒れ、サンヤ、ククリットとする文民政権へ変わったが、外資政策に対しては基本的な変化はなく、BOIも投資奨励企業に対する許可は引継ぎ行なっているが、政変を契機として、経済ナショナリズムの動きが一層高まってきていることは確かであり、タイ政府による外資の選別策、外国企業、外国人に対する経済活動の規制もこれらの動きにかなり影響されてくることとなるものと思われる。

(2) 外資政策の最近における基本方針

タイ政府は、1972年投資奨励法、外国企業規制法、外国人職業規制法を公布し、選別的な投資奨励、民族資本の育成を政策目標としてあげており、この方針は現在も変わっていない。外国人職業規制法に基づくワーキング・パーミットの発行については弾力的になってきたとはいえ、長期的なタイ人への配転計画を提出している企業についてのみ、ほぼ要求どおり発行されている状態である。

BOIは、'75年4月投資奨励に対する基本方針を発表しており、その概要は次の通りである。基本的な政策としては、(1) 政府関係機関の協力により、より良い投資環境をつくりだす。(2) タイの国益ならびに資源、自然環境の維持に反しない限り、外国投資、特に労働集約的な投資を奨励する。(3) 生産原価の引き下げに役立つような特典を与えることにより、地方への投資を奨励する。(4) 投資促進のため、どのような投資が必要かについて作業を進め、投資家に周知させる。(5) 輸出指向、農業関連工業については、特に奨励する。(6) 政府は、奨励期間およびその後においても企業の成長に助力する。

奨励付与に際する運用方針としては、次の条件を満足するものに奨励特権を与えている。(1) 輸出比率 20% 以下の非輸出型企業においては、① 土地および運転資金を除く投資が 1000 万バーツ以上のもの、投資がこれ以下のものについては、原料として 50% 以上の国産品を使用するか、輸出加工区に立地するか、または、BOI がタイへの技術的貢献が著しいと認めたもののいずれかであること。② タイ側資本比率が 60% 以上であること。これ以下(ただし、少なくとも 40% 以上であること)のものについては、原料として 50% 以上の国産品を使用するか、輸出加工区に立地するか、または BOI がタイへの技術的貢献

が著しいと認めたもののいずれかであること。③ 付加価値が 30% を超えるもの。④ 輸入税等の保護措置が 30% 以下のもの。⑤ バンコック首都圏以外に立地するもの。⑥ 操業後 3 年以内に完全操業に達するもの。ただし、BOI の特に認めるものは除く。固定資産投資 5,000 万バーツ以上のもの、または、雇用労働者 200 人以上のものについては 5 年以内の期間、所得税を免除する。

(2) 輸出比率 20% 以上の輸出型企業については、何んら制限を設けない。また、所得税の免除について、次の特例を設ける。① 付加価値 30% 以下のもの免除期間 5 年、同様に 31~40% のもの 6 年、41~50% のもの 7 年、51% 以上のもの 8 年。② 雇用労働者が 200 人以下のもの免除期間 5 年、201~400 人のもの 6 年、401~600 人のもの 7 年、601 人以上 8 年。このような方針は、従来に比べて、選別基準をより明確にかつ厳しくしたものと受け取られており、特に従来、バンコック首都圏に集中していた投資について、輸出指向企業以外に奨励特権を認めない方針を出したことは注目される。

石油ショック後の景気の長期低迷に加え、タイの内外の政情不安で、海外からの投資額の激減（BOI による '75 の海外からの資本投資は、前年に比べ近くに落ちこんでいる）やすでに認可済みの投資計画の一部において認可取り下げ申請がでている。このような投資状況の悪化にもかかわらず、タイ政府がこのような方針を明らかにした背景として、タイの資源（天然資源、農産物、労働力）および陸上交通の発達した国内市場は、外国資本にとって誘引力の強いものであり、かつ規制に対する不満は事務的な遅延、基準の不統一によるものであり、規制自体は、近隣諸国に比べて、むしろ緩いとの判断によるものである。

(3) 外国民間投資の概況

1. 米系企業 1) 1 社当りの規模が大きく、大型プロジェクトが多い。
 2) 進出に先立、同種の競争企業の設立や同種商品の輸入制限をタイ政府から事前に取得している場合が多い。
2. 欧州系企業 …… 英国、オランダ、西独系の企業が主体。
3. 東南アジア系 …… タイ資本の大部分は、タイ国籍を持つ華僑によるもの

であるが、タイ国籍を持たぬ華僑による投資は、すべて外国資本として取扱われている。

注) タイにおける華僑の地位 …… 戦前、ピブン政権時代(1938～45年)においては、タイ経済から華僑をしめ出す政策がとられ、戦後、在タイ華僑と中国本土の交流が隔絶されるに伴い、タイ政府は経済開発にあたって、むしろ、同化政策を進め、1957年以来、出生地主義をとり、タイ国籍の取得を容易にした。華僑の推定数は約380万人といわれるタイ人の約1割を占めている。

タイの華僑の職業分類を見ると、商業70%、工業16%、鉱業6%、食水産業8%となっており、貿易、卸売業の他、全国にはりめぐらされた小売販売網は大部分が華僑の手中にある。華僑のタイ経済に対する貢献度は非常に大きなもので、産投法適用企業中のタイ資本の大部分は華僑系資本であり、外国系華僑の資本も含めると、工業部門においても大きな役割をはたしている。

(4) 我国進出企業が当面している諸問題

現在進出している企業の業種によって問題点の内容も異なるが、農産物を原材料とする食品産業(砂糖、パイナップル等)のような業種においては、地元住民の生産にたよるウェイトの高いことからして、地域住民との協力関係をより一層親密にして、生活環境改善(例えば、公害問題)対策に十分配慮して、積極的に取り組む必要がある。

主な項目は次のとおりである。

1. 出資比率、資本調達の問題
2. 国産原材料の使用
3. 輸出比率の向上
4. タイ人要員の登用
5. 税制上の問題
6. 労務管理
7. 公害問題
8. 反日感情

2. タイの農林水産業の概要

(1) 最近の農業事情

稲作を中心に発展してきたタイの農業は、過去 10 年間に畑作においても急速な発展を示している。その主なものはメイズ、ケナフ、豆類、タピオカ、砂糖などで、なかでもメイズ、タピオカ、砂糖は、海外需要の増大に支えられて急速な増加を示している。政府は、第 3 次 5 年計画において、農業の振興と市場性が高く、輸出依存度の高い農産品の開発に重点を置き、作物の多様化を意図してきた。タイの農業は全就業人口の 75 % を占め、生産面では国内総生産の約 28 % を占めている。また、輸出に占める農産物は約 60 % に達し、依然として重要産業としての地位を占めている。なかでも、米は過去 10 数年間、年率 3 % で伸びる人口をまかないつつ、なお年間 100 万～200 万トンの輸出を行ってきている事実は、タイの恵まれた食糧事情を物語るものであろう。輸出用畑作物の生産増加も、このような恵まれた食糧事情を背景としたものであった。

ククリット政権は積極的な農業政策を行ってきた。タンボン計画、農地改革、農産物価格支持政策は、その大きな柱である。タンボン計画は、74/75 会計年度から、農閑期における就業機会の創出と、農村におけるインフラ整備を目的として、1 タンボン（村よりも大きい行政単位）当たり、50 万バーツ、対象タンボン数 5,000、合計 25 億バーツの支出を行ったものである。さらに、75/76 会計年度においては、35 億バーツの支出が予定されている。

農地改革事業は、75 年 3 月に法律が施行され、75/76 会計年度から実施の運びとなっているもので、対象は中部の 9 県、事業対象面積は 157 万ライ（約 25 万 ha）である。予定地域は、比較的開発の進んだ既耕地で、農地改革事業は地主からの土地の買収、整地を行なった後に小作農家へ配分売渡しが行なわれるという手順で進められる。

農産物価格支持は、砂糖、米の 2 品目について行われている。砂糖、米の最低価格支持制度は、一方では、消費者価格の引き上げを伴ったため、値上げを期待しての退職、売惜しみ、農民の支持価格での売渡しの拒否、消費者価格引き上げ

に対する労働者団体の抗議ストなどを惹起し、大きな政治的、社会的問題となった。

1) 土地利用

農地面積は 76 百万フライ (約 12 百万ヘクタール)、国土総面積の 24 % を占めている。農地の利用内訳は水田 60 %、一般畑作 20 %、果樹 10 %、ゴム、ココナツ等樹木作物 10 % となっている。

2) 米 作

米の生産は、灌漑などのインフラ整備の立ち遅れから、雨期の降雨量と降雨の時期的分布に依存する面が大きい。生産は、来年作で 1,300 万トン台 (稈ベース) で、年々その生産量は増加傾向を示している。75 年は、天候に恵れ、生産量は、1,409 万トンと史上第 2 位の豊作を記録した。73 年以来連続して豊作であったため、国内の需給事情は大幅に緩和されており、輸出余力は、相当高くなっている。

一方、輸出状況をみると、74 年の 104 万トンから、75 年には国際的な需給の緩和から、海外需要は鈍化傾向が顕著となり、米の輸出は停滞し、75 年の輸出は 93 万トンと当初の目標 120 万トンをかなり下回る結果となった。

3) 米以外の農作物

メイズ、キャッサバ、砂糖きび、ケナフ、ゴム、ココナツのほか、多種の熱帯農産物が生産されている。とくに砂糖、メイズ、キャッサバ、ゴム、ケナフは重要な輸出品として、年々著しい伸びをみせている。

(2) 畜産、水産、林業

- 1) 畜産、タイの畜産は牛、水牛、豚、家禽類が主たるもので、牛、水牛、豚等の大・中家畜の伸びは極めて停滞している (現在、水牛 5.7 百万頭、牛 4.7 百万頭、豚 5.1 百万頭程度)。口蹄疫等の病害の発生から海外販路が限定されていることが、この停滞の原因の一つといわれている。家禽類は順調に伸び、飼育羽数 65 百万をこえているとみられる。

- 2) タイの水産は1972年総生産高約160万トンといわれ、そのうち海産が80%、淡水もの20%といわれている。近年、沿岸漁業は資源の枯渇化傾向がみられ、沖合漁業の振興や、沿岸地帯でのえび養殖等がとりあげられつつある。
- 3) 林業、林産物の生産の伸びは著しく、緩慢で、とくにチーク材の生産は、資源の枯渇化に直面している。建築用材や薪炭材は若干増加しているが、これは農村部における人口増によるものとされている。

(3) タイ農業の今後の問題点

- 1) タイの農業生産の伸びは、一般に耕地面積の外延的拡大に負うところが大きい。これは主として、森林の伐採、開墾によるものであるが、今後の拡大余地は極めて限られたものと予想され、既耕地の集約的利用が大きな課題とされている。
- 2) 米については、年々3%近く増加する人口を養い、かつ適度な輸出量を維持するためには、単位面積当り収量の増加が不可欠で、このため、かんがい施設の整備拡充、品質改良、施肥などの栽培技術の改善が重要となっている。
- 3) 畑作物は、輸出産品として、年々その比重を増しつつあるが、メイズ、キャッサバ等、一般に地力収奪的傾向が強い。農業の多角化に併行して、地力維持、増進を図るよう、合理的な作付体系の確立が重要である。
- 4) 輸出農産物は、一般に飼料または工業用原料として直接海外に輸出され、国内需要の極めて乏しいものが多い。一次産品市場が不安定なところから、今後これら産品の附加価値を高めること、国内市場の開拓等、新規用途の開発の努力をせまられている。

1) 主要農産物生産動向

(単位：1,000トン)

	1968	1969	1970	1971*	1972	1973	1974(推定)
米	10,772	13,346	13,401	14,201	11,669	13,901	14,000
ゴ ム	259	282	287	316	337	384	
ノ イ ス	1,500	1,700	1,950	2,327	1,315	2,300	255
キャッサバ	2,611	2,700	3,000	3,400	3,800	4,750	4,500~ 5,000
砂糖きび	5,879	6,741	7,387	8,473	9,513	12,679	14,000
ケ ナ フ	316	350	300	370	432	570	350
大 豆	45	61	62	67	70	100	
落 花 生	158	181	185	200	203		
ココナツ	725	721	744	737	712		
綿 花	132	128	53	81	62		

(資料) BANK OF THAILAND, MONTHLY BULLETIN

* 推定値

2) 土地利用

(単位：100万ライ)

全 国 総 面 積	321		
市 街 地	4		
沼 沢	32		
農家保有地	95		
保 安 林 (50%)	160	→ (40%)	128
未 利 用 地	30	→	62

3. タイ国製糖事業の概要

(1) 最近の動向

国際的な砂糖価格の上昇を背景として、砂糖生産は、近年急速な生産の伸びを示し、74/75 シーズンは103万トン、75/76 シーズンは、125万トン（輸出用相糖の生産は77万トン）の生産が見込まれている。

輸出は Thailand Sugar Corporation および Thai Sugar Trading Corporation の2社を窓口として、長期契約ベースを中心に行なわれ、75年は、59万3,000M/T、金額にして56億7,100万バーツに達し、米に次いで第2位の輸出品目となった。

一方、国際糖価は、74年11月の567ポンド/トンを上限として以降軟化を続け、75年12月には156ポンドに下落するところとなり、タイの砂糖業界に大きな影響を及ぼすこととなった。国際相場の軟化による輸出採算の悪化に加え、国内卸売価格は4バーツ/キロに統制されており、さらに今シーズンは、甘蔗の工場買入れ価格を300バーツ/トンと政府が決定したため、このようなコスト・アップも加わって、更に経営が悪化することを恐れた砂糖工場は、国内統制価格の改訂、輸出価格低落時の救済措置を政府に要求し、搾糖をストップして政府と対決する構えを見せた。

業界の要求は、卸売価格を6バーツ/キロに引き上げることに重点があった。交渉の結果、卸売価格5バーツ/キロ、小売価格5.5バーツ/キロと改訂幅は要求を下回ったものの、別途0.92バーツ/キロの補助金を引き出すことに成功し、実質的には業界の要望は認められた。また、3カ月以上連続して砂糖の輸出価格が5.7バーツ/キロ（LDP 140）を下回る場合は、政府は何らかの救済措置を講ずるということで事態は収拾された。政府としては、消費者保護の観点から、統制価格の改訂幅を少なくし、その代償として業界への補助金支給に踏切ったものであった。

	73/74	74/75	75/76 (見込)
甘蔗栽培面積	(1,000 ライ) 1,616	1,935	2,347
甘蔗生産量	(1,000 M/T) 12,700	13,100	16,550
砂糖生産量	(1,000 M/T) 968	1,035	1,250
輸 出 量	73 (1,000 M/T) 274	74 441	75 593
輸 出 額	(100万バーツ) 1,159	3,748	5,671

(2) タイ製糖事業の特色

製糖事業発展のための基礎的好条件として、甘蔗栽培好適の気象条件、水稲栽培不可能の丘陵地にも栽培可能、タイ政府のかんがい及び道路新設工事等甘蔗畑造成、製糖工場新設の促進、華僑とその二世の旺盛な企業意欲とその豊富な資金力といったことがあげられる。1961年には「砂糖法」の成立を見、'63.12 芝浦製糖、'64.3 大阪製糖（いずれも、現在は三井製糖）の日本の企業が進出し、両社とも現在も順調に操業している。

一方、従来タイ国産糖の工場販売原価は、1袋（100kg）300バーツ前後といわれ、国際糖価安定価格（3～5セント/ポンド）内では輸出不可能であり、この場合、国内糖を高くしてその差額を輸出欠損分を補てんしていたものであり、したがって、国内消費の頭打ちは必然的に輸出の頭打ちになる（国際糖価の高値時は別）。又、根本的には構造的な問題があり、現在の発展は華僑系の製糖企業者等の力に負うものであり、直接的に原料甘蔗を確保しているのは、ほんの一部（タイ政府系4工場、両儀系華僑と日本系工場において、それぞれの工場処理能力の30%程度）でみられるだけで、ほとんどの原料甘蔗は年々の砂糖価格の高低、甘蔗の需給、農家と工場との力関係等により、甘蔗の購入数量、価格等を決定しているのが実情で、原料の安定供給といった面では非常に遅れている。

一方、タイ政府の行政指導の面でも、甘蔗の栽培・製糖技術の試験研究等（工業省、Sugar Institute, Sugar Experimentation）については熱心であるが、一番肝心の生産量、輸出量の調整等は民間まかせである。しかし、これ等は非常に難しい問題で、民間まかせの方が賢明な策ではあるが、輸出そのものだけは統一的輸出交渉の方が有利であるとして、各社での自由交渉を認めず、T.S.C（Thai Sugar Coporation Ltd, 旧協会）やTSTC（Thai Sugar Trading Coporation, 新協会）なる政府系会社に一任させている。ただ、道路、かんがい施設は甘蔗栽培、製糖工場には極めて有効に活用されているが、たまたま製糖事業の関係者等が積極的に利用したにすぎないのである。

(3) 原料甘蔗

製糖工場の最重要原料である甘蔗が、少数の例外（政府系の4工場とMitraphol, Petchburi（両儀系）、クンパワビ、ブランブリの日系企業）を途いて工場とは関係なく、農家独自の思惑で栽培されている。このことが、糖価が高ければ、工場側はそれに見合う価格で甘蔗を買い、安ければ甘蔗収穫最盛期でも工場操業は中止する。したがって、価格さえ合えば近くの工場は素通りして数10 kmも遠い工場へ甘蔗を売ることも多く、工場の買付競争も当然起っている。このような結果、『高糖度、新鮮、製糖期間中定量搬入』の基本原則がくずれることになり、タイ国の製糖業が未だに低歩止（10%以下）りの理由はここにある。このことが未だ改善されないのは、製造栽培等の技術的向上、協調的甘蔗収穫搬入よりも、工場側は如何に安く、農家側はより高値で高売するかに感心がある。現時点でのタイ全体の甘蔗収穫ha当り約50tは、世界の主要生産国にくらべても低い。

甘蔗の栽培と収穫については、タイの場合、通常4～6月の雨期を利用して切断苗を植え、10ヶ月ぐらいして温度低下或いは乾燥（殆んどの場合両方同時）があれば糖度は上昇する。理想的には1ケ年を経過して（新植、株出共）10月末よりの温度低下により開花し、収穫の適期となる。工場側とすれば、工場操業期間中毎日一定量の収穫・搬入が望ましいので、そのためには現在の4～6月の一斉植

を4～9月にまで期間を拡げる等の方法も導入すべきであろう。

(4) 製糖工場の概要

タイの近代的機械製糖工場は、1932年の王制から立憲君主国への無血革命と共に誕生した（現在の Lanpang の政府工場）。一方、民間経営工場は、戦後（1954年）タイ政府の創設した「産業奨励法」により許可された日本系2工場（Shibato - Thai Pranburi、現在はいずれも三井製糖㈱）をのぞいては、全部華僑系のもので、最新大型工場を中心に奉倫亮、広順利、両儀の3グループに支配されている。

製糖設備の大型化と改良については、民間華僑系工場を主として設備改良工事が進められ、「コストの引下げ」「品質の向上」をはかるため、タービンチンシン（圧搾動力）全自動、連続濾過装置等における改良設備の設置は、急速に進んできた。

(5) タイ国の砂糖産業関連機構

① 行政機構

I 工業省 1. Sugar Institute → Sugar Experimentation

2. 科学局

3. 工場局

II 商業省 1. 国内貿易局

2. 国外

III 農業協同組合省 { 農業促進局

IV Sugar Policy Committee

委員長 ククリット首相

副委員長 プラマン副首相

委員 工業大臣

’ 商業大臣

’ 農業協同組合大臣

② 民間機構

I Mill Association

- 1) Thai Sugar Produce Association (旧協会)
- 2) Thai Sugar Manufacture Association (新協会)

II 輸出機関

- 1) Thai Sugar Corporation (TSC)
- 2) Thai Sugar Trading Corporation (TSTC)

(6) TSTC の概要

タイ産糖の Export Agent は、これまで TSC のみであったが、1974年11月25日 TSTC が設立された。

1) 設立の背景

TSC が M. Golodety 及び Kuok の両外国糖商(以下 G/K)との間に締結した長期粗糖輸出契約(1973~78年)では年間契約数量 30万ト(輸出国未定)であるが、TSC にこれを越える輸出余力がある場合、その余剰分についても G/K に優先権が与えられていた。Mill 側は、この条項削除を TSC を通じ要求していたが、G/K はこの要求を拒否し、又、大手 Mill である Thai Rung Ruang 系及び TSC は契約改正を要しないとの考え方を表明した。そこで、Thai Rung Ruang 系を除き Eastern Sugar 社を中心に Thonburi, Mitraphol 及び中小 Mill は TSTC を設立し、民間ベースでの対日砂糖輸出交渉を決めた。Kumphawapi 及び Prانبuri の日系2社もこれに同調することとなった。

2) 経過

- (1) 1974. 11. 4 …… Eastern を中心とする Mill 22社が TSTC 設立に賛成し、G/K との契約改正要求書を提出
- (2) 1974. 11. 12 …… 日本側契約条件を提示
- (3) 1974. 11. 15 …… 工業省において G/K との契約改正を認めさせる。
- (4) 1974. 11. 25 TSTC 設立登記

(6) 1975. 1. 19 対日長期契約調印，輸出数量次のとおり

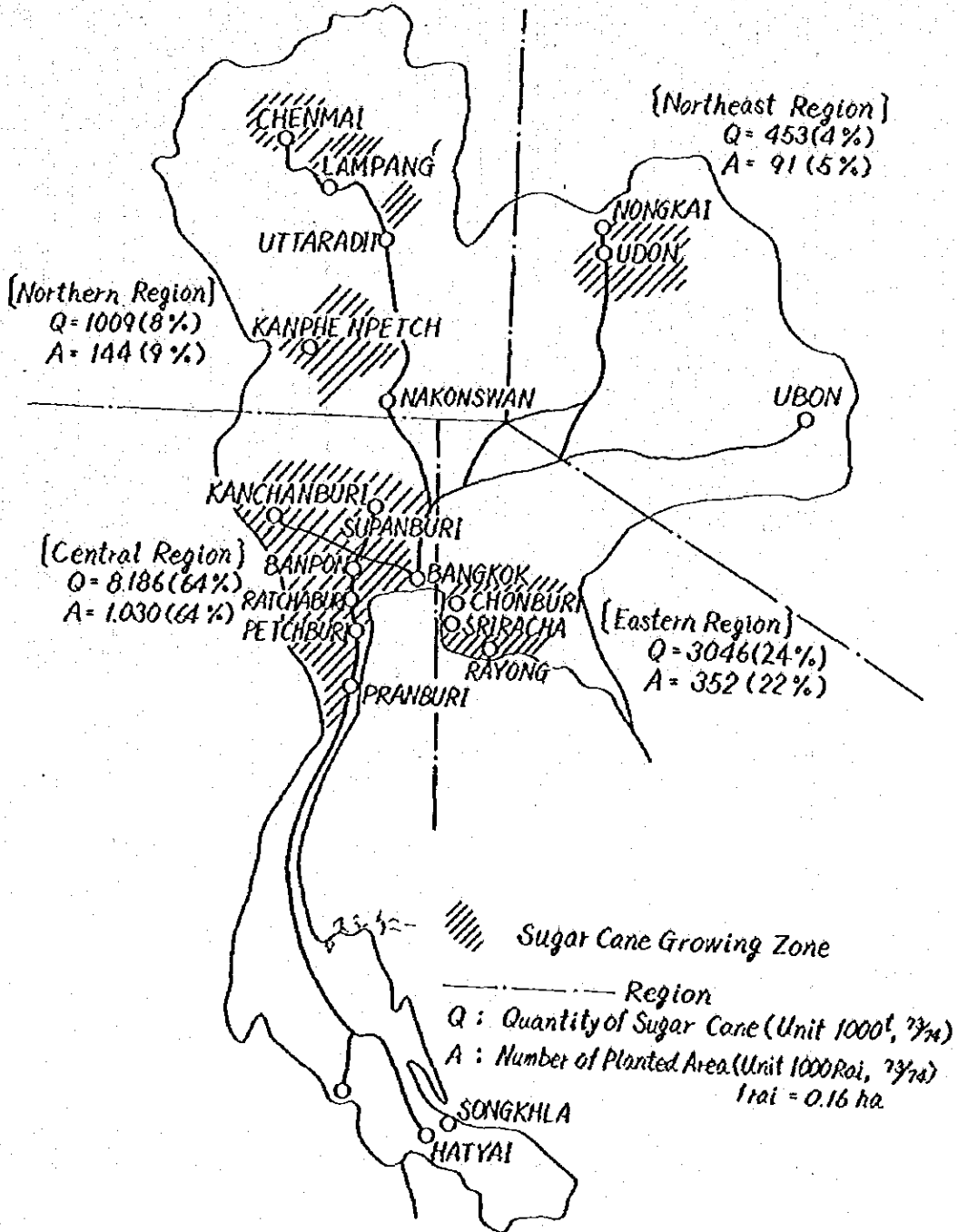
日本の商社(4)とTSTCの各加名会社	1975年	8～9月積	6万トン
	1976年	2～11月	25万トン
	1977年	年間	30万トン
	1978年		
	1979年		
	計		121万トン

3) 新会社の概要

資本金10百万バーツ，参加Mill：22社（シェア50%）Sugar Control Center について

同センターは，内販用白糖の密輸出を防止し，内販数量の確保，末端規制価格維持を図るため，政府主導により設立されたもの。

(7) タイ国内における製糖事業位置図
 SUGAR MILL LOCATION AND SUGAR-CANE
 GROWING ZONE IN THAILAND



(8) 砂糖生産規模別工場数 (74/75)

工場数 年間生産量	全 体					(参考) 日 本		
	北 部	中 央 部	東 部	北 東 部	計	鹿 児 島	沖 縄	計
工 場 数	8	19	9	4	40	9	14	23
90千t以上		1			1			
80～90千t								
70～80		1			1			
60～70		1			1			
50～60		1			1			
40～50	1	2			3			
30～40	—	1	—	1	5			
20～30	—	5	4	—	9			
10～20	3	3	4	—	10	5	7	12
9～10	1	—	—	—	1			
8～9	1	—	—	—	1		1	1
7～8	—	—	—	1	1	1		1
6～7	—	1	—	—	1			
5～6	—	—	1	—	1			
5千t未満	2	—	—	2	4	3	6	9

○印は、日系企業2社の生産規模

(9) タイ国内における地方別・各製糖会社の砂糖生産状況

Source ; Sugar Institute Bangkok, Thailand.

Mill Name	Capacity (ton/day) sugar cane	71/72 produced sugar (t)	72/73 produced sugar (t)	73/74 produced sugar (t)	74/75 produced sugar (t)	Mill Name	Capacity (ton/day)	71/72 produced sugar (t)	72/73 produced sugar (t)	73/74 produced sugar (t)	74/75 produced sugar (t)
I. Northern Region	(12,930)	16,606	25,500	74,206	106,669	23 Prachuad F	4,177	-	-	27,446	37,585
1 Chian Mai Factory	300	418	1,000	(561)	1,036	24 Thai Perm Pong	-	-	-	-	20,781
2 Lanpang F (G)	1,408	7,971	8,000	10,246	9,961	25 Ratchaburi	3,625	-	-	-	13,041
3 Utharadit F (G)	809	8,217	8,500	12,011	10,953	26 Ban Pong	-	-	-	-	47,749
4 Kampangphet F(両糖)	1,189	-	8,000	10,372	13,039	27 Mahakun	-	-	-	-	6,895
5 Mit Siam F	4,172	-	-	26,110	42,823	III. Eastern Region	(16,919)	139,205	176,597	228,571	174,551
6 Ruam Utsahakam	1,280	-	-	14,906	18,928	28 Chonburi	1,000	23,461	25,728	31,050	26,960
7 Wanachai F	600	-	-	-	1,683	29 Sahakarnnamtan Cholburi (G)	1,999	17,439	23,670	31,945	26,622
8 Thai Exaluck F	4,172	-	-	-	8,246	30 Sri Racha (泰倫亮系)	1,922	15,494	19,142	22,818	17,163
II. Central Region	(58,148)	321,933	451,397	579,188	691,493	31 Nong Yai	4,172	15,517	19,553	23,117	27,155
9 Thai Roongruang (泰倫亮)	8,558	61,612	64,377	92,233	99,349	32 Eastern Sugar	1,803	14,194	18,524	25,761	17,863
10 Kanchanaburi	4,573	26,602	55,000	44,052	34,567	33 Chonburi No. 2(政府)	-	16,075	19,039	21,656	13,863
11 Krung Thai	1,515	15,842	16,576	21,616	17,623	34 Ang Vien	3,082	21,587	30,874	38,331	24,871
12 Ruam Kamlarp	1,933	25,106	26,230	25,618	20,373	35 Thai Ruam Charoen	1,631	12,174	14,407	19,858	14,244
13 Thonburi No. 1(政府)	2,577	28,555	29,836	31,450	21,891	36 Baan Kai	1,240	3,764	5,660	14,035	5,810
14 Thonburi No. 3()	2,692	31,176	31,569	32,934	26,462	IV. Northeastern Region	(10,326)	22,514	31,500	41,842	53,050
15 New Krung' Thai	4,360	26,422	55,000	39,601	45,963	37 Kumpawapi (日系)	5,000	18,761	19,000	32,986	39,637
16 Tha-maka	4,172	-	-	28,111	37,871	38 Rerm Udom	2,413	1,967	9,000	6,562	7,698
17 Mitraphol(両糖)	6,009	52,064	55,409	80,630	74,434	39 Saha Roongueng	2,413	634	1,000	843	1,636
18 Mitrkasetr	4,573	7,231	55,000	57,277	60,549	40 Saha Thai Roongruang (泰倫亮系)	500	1,152	2,500	1,451	4,079
19 Thai Sugar	4,172	-	-	34,660	58,017						
20 Suphanburi (G)	1,631	27,234	32,000	35,425	33,279						
21 Phetchaburi	1,168	8,560	16,000	13,505	10,500						
22 Pranburi (日系)	2,413	11,529	14,400	14,630	24,564	Total	平均2,444 (87,997)	500,258	684,994	923,807	1,025,763

0: 政府系

(10) タイにおける砂糖の生産・輸出・消費量

Number of Production, Export, Stock and Local Consumption of Sugar in Thailand

Source ; Sugar Institute Bangkok Thailand.

(Production year : October - September)

Unit : Metric ton

	1965-1966	1966-1967	1967-1968	1968-1969	1969-1970	1970-1971	1971-1972	1972-1973	1973-1974	1974-1975	1975-1976
Production	269,168	232,412	226,532	388,890	464,437	584,266	586,557	718,000	910,000	1,021,230 ^t	(1,250,000)
Import	2	2	9	-	-	-	-	-	-	-	-
Stock (Beginning of year)	28,466	36,673	28,572	16,309	64,945	121,773	245,183	86,290	146,786	256,786	267,401
Total Supply	297,636	269,087	255,113	405,199	529,382	706,039	831,740	804,290	1,056,786	1,278,016	
Export	75,400	16,789	-	15,795	50,050	95,176	433,148	265,188	350,000	500,000	(770,000)
Local Consumption	185,563	223,726	238,804	324,459	357,559	364,680	312,302	392,316	450,000	510,615	
Year-end stock	36,673	28,572	16,309	64,945	121,773	246,183	86,290	146,786	256,786	267,401	

(11) 地方別の甘蔗生産量および植栽面積

Quantity of Sugar-Cane and Number of Planted Area in various regions

Unit : Metric ton (1 Rai = 0.16 ha)

		1969-1970	1970-1971	1971-1972	1972-1973	1973-1974
1. Quantity of Sugar-cane (t)	Northern Region	(4) 196,355	197,668	217,484	361,325	(8) 1,008,668
	Central Region	(56) 2,850,479	4,342,741	3,846,416	6,452,178	(64) 8,186,463
	Eastern Region	(34) 1,738,741	1,826,463	1,629,508	2,310,425	(24) 3,046,465
	Northeast Region	(6) 316,692	218,987	232,157	388,864	(4) 452,894
	Total	(100) 5,102,267	6,585,859	5,925,565	9,512,792	(100) 12,695,490
2. Number of Planted Area (Rai)	Northern Region	(5) 37,764	44,285	41,664	56,821	(9) 143,758
	Central Region	(53) 393,181	545,025	572,945	712,213	(64) 1,029,558
	Eastern Region	(33) 244,599	223,529	208,377	290,609	(22) 352,214
	Northeast Region	(9) 63,039	48,967	49,508	73,796	(5) 90,774
	Total	(100) 738,593	861,806	872,494	1,133,439	(100) 1,616,304
	(t/ha)	(43.1)	(47.7)	(42.4)	(52.4)	(49 t/ha)

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial reporting and compliance with regulatory requirements.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect, store, and analyze data. It highlights the significance of data integrity and security, as well as the need for regular audits and updates to ensure the accuracy and reliability of the information.

3. The third part of the document focuses on the application of data analysis techniques to identify trends, patterns, and anomalies. It discusses the use of statistical models and machine learning algorithms to extract meaningful insights from large volumes of data, which can be used to inform decision-making and strategic planning.

4. The fourth part of the document addresses the challenges and risks associated with data management and analysis. It discusses the potential for data breaches, loss of information, and the impact of changing regulations and standards. It also highlights the importance of ongoing training and education for staff involved in data management.

5. The fifth part of the document provides a summary of the key findings and recommendations. It emphasizes the need for a comprehensive data management strategy that integrates all aspects of data collection, storage, analysis, and security. It also suggests areas for further research and development to improve data management practices and enhance the overall effectiveness of the organization.

(12) タイの各工場別製糖期間状況('74/75年)

日本(参考)

工場 番号	製糖期間			工場 番号	製糖期間			工場 番号	製糖期間		
	開始	終了	日数		開始	終了	日数		開始	終了	日数
Northern Region				Eastern Region				鹿児島県			
1	1.23	3.13	50	28	11.21	4.11	142	1	1.10	3.25	75
2	12.18	4.29	133	29	11.22	4.9	139	2	12.9	5.5	148
3	12.16	4.3	109	30	1.1	3.22	81	3	12.20	4.23	125
4	12.16	4.9	115	31	12.1	3.26	116	4	12.20	4.19	121
5	2.1	4.9	69	32	11.26	4.7	133	5	12.20	4.19	121
6	12.1	3.8	98	33	12.1	4.6	127	6	12.20	4.30	132
7	12.17	4.23	128	34	12.1	4.5	126	7	1.5	4.24	110
8	12.20	3.20	91	35	12.1	3.12	102	8	12.18	5.1	135
			(99)	36	11.28	3.20	113	9	12.19	4.29	132
Central Region								(120)			
								(122)			
				Northeastern Region				沖縄県			
9	1.1	3.1	60	37	11.25	4.11	138	10	1.17	3.24	67
10	1.1	4.14	101	38	12.25	4.11	108	11	1.17	4.1	75
11	1.1	4.24	114	39	11.15	4.9	146	12	1.17	3.25	68
12	2.1	4.13	72	40	12.20	4.9	111	13	1.24	3.13	49
13	12.15	4.7	114				(126)	14	1.17	3.30	72
14	12.15	3.5	81					15	1.17	4.7	78
15	12.14	4.20	128					16	1.15	3.25	70
16	12.11	3.5	85	全工場平均			108	17	1.9	4.11	94
17	12.10	3.5	86	○印は、日系企業				18	1.23	5.8	106
18	12.16	4.12	118					19	2.1	5.5	94
19	1.1	4.15	105					20	1.14	3.16	62
20	2.1	3.4	32					21	1.14	3.14	60
21	1.28	5.30	123					22	1.7	4.16	99
22	12.23	4.16	114					23	1.23	3.3	40
23	11.16	4.28	164								(74)
24	2.24	4.19	55								
25	1.1	4.9	99								
26	11.21	4.11	142					全工場平均			93
27	11.28	4.10	131								
			(102)								

タイの製糖期間日数状況(74/75)

期 間	タイ全体					日本(参考)		
	N	C	E	NE	計	K	O	計
150日以上		1			1			
140~150		1	1	1	3	1		
130~140	1	1	2	1	5	3		
120~130	1	2	2	—	5	3		
110~120	1	4	2	1	8	1		1
100~110	1	2	1	1	5		1	1
90~100	2	1			3		3	3
80~90		3	1		4			
70~80		1			1	1	4	5
60~70	1	1			2		4	4
50~60	1	1			2			
50日未満		1			1		2	2
計	8	19	9	4	40	9	14	23

N : 北部

C : 中央部

E : 東部

NE : 東北部

K : 鹿児島県

O : 沖縄県

— は、平均日数の位置

03 輸出先国別状況

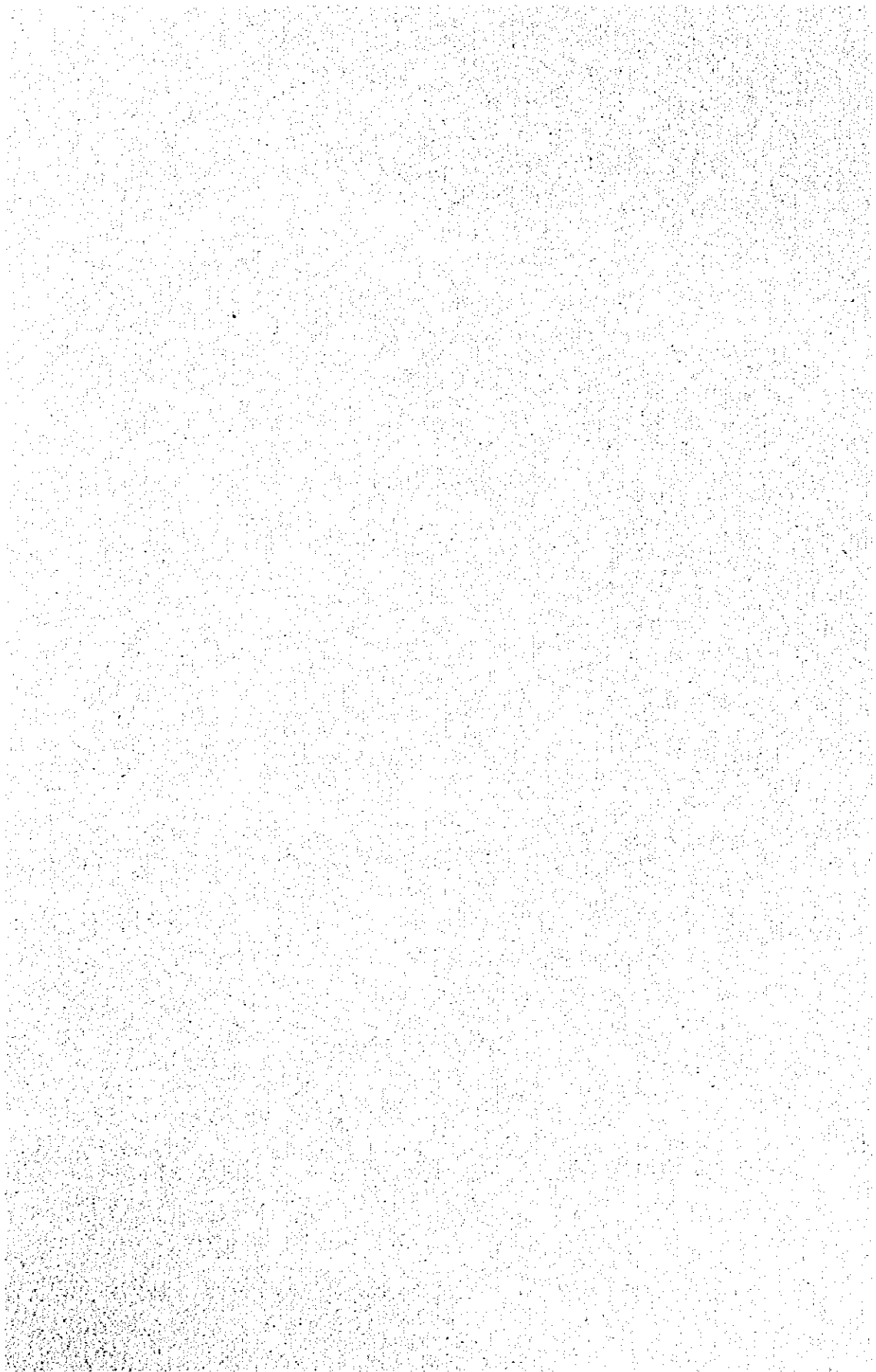
Exports by Countries of Destination, 1969 - 1974.

Unit : Metric ton

Countries of Destination	1969	1970	1971	1972	(Calendar year)	
					1973	1974
<Raw Sugar>						
BEC	0	0	0	13,440	0	0
France	(0)	(0)	(0)	(13,440)	(0)	(0)
Hong Kong	0	0	0	15,985	0	0
Indonesia	0	0	0	0	32,351	0
Iran	0	0	0	0	11,990	71,625
Iraq	0	0	0	0	10,581	34,087
Japan	0	34,636	44,810	34,961	0	221,966
Jordan	0	0	0	21,598	0	0
Lebanon	0	0	0	0	0	12,272
Malaysia	0	0	5,000	74,292	101,263	33,924
Nepal	0	0	0	6,466	0	0
Pakistan	0	0	0	45,336	0	0
Saudi Arabia	0	0	0	21,831	0	0
Singapore	0	0	17,790	2,194	0	10,999
Sri Lanka	0	0	0	76,532	23,571	11,974
Sudan	0	0	0	30,242	0	0
USA	15,666	17,658	16,572	16,806	17,180	23,394
Vietnam (South)	0	0	60,828	68,918	61,358	0
Yugoslavia	0	0	0	10,260	0	0
Other Countries	0	0	0	0	0	143,705
Total	15,666	52,294	145,000	438,861	258,294	563,946

[参考] (1) タイの経済発展と砂糖産業施策の変遷

年代	経済社会開発計画	タイに対する我が国の経済協力実績および計画	外資政策の展開	砂糖関係
1960			(1954年「産業奨励法 Act of the Promotion of Industry」)	1930年代 年間生産高2万t (本格的製糖工場なし)
1961	第1次6ヶ年計画('61.1より)		'62「産業投資奨励法 Promotion of Industrial Investment Act」	1958年まで輸入国(主として台湾)
1962		タイ特別円協定(96億円)		'61「砂糖法」(砂糖産業育成を目的)
1963	前期 6.5% (目標 5%)	('69.5までに支払済)		(48工場, うち政府系4, 華僑系等44)
1964			この法律において, 投資に対する各種の恩恵が明記され, 又同時に奨励の対象となる業種がリストアップされた。これに基づいて開放的な外資導入政策が実施され, その後10年間, タイの外資政策の基本となり, 工業化等に果たした役割は大きい。	'63.12 芝糖(タイ)設立(現三井物産)
1965	後期 7.8% (目標 6%)			'64.4 プランブリ砂糖工業設立(現三井製糖)
1966				(日系企業が輸出向け粗糖の製造方法を指導した)
1967	第2次5ヶ年計画('66.10より)	第1次円借款(総額216億円)		'66「砂糖法」(自然消滅)
1968	主要目標と実績(年)			(生産・輸出の減退)
1969	1) 国内総生産 8.5% (7.2%実績)	1) インフラ・プロジェクト 108億円(基金)		'68 国際砂糖協定(ISC)に加盟
1970	2) 1人当り所得増加 5% (4%)	金利 年4.5%		
	3) 農業生産増加率 4.3% (4.1%)	期間 20年(5)		
1971	4) 農業部門の人口シェア 75%	2) 1)以外 プロジェクト 108億円(輸銀)		
		金利 年5.75%		
		期間 15又18年		
1972	第3次5ヶ年計画('71.10より)	第2次円借款(総額640億円)	'72.10「投資奨励法」	1. 米に代る外貨獲得のための砂糖産業の育成。
	主要目標(年)		'72.11「外国企業規制法」	2. 4年以内に生産高を120万tにする。
1973	1) 国内総生産 7%	1) 基金 420億円	'73.2「外国人職業規制法」	3. '60年後半以降禁止していた工場能力拡張及び新設を許可する。
	2) 人口増加率 2.5%	① プロジェクトローン 170億 2.75% 25年(7)		4. 各工場能力を最低3,000t規模とする。
	3) 1人当り所得増加 4.2%	② BAACローン 80億 3.75% 20年(7)	外資によるタイ経済への貢献を一層高めるための積極的な選別導入策およびタイ国企業, タイ人によって遂行が可能と思われる業種・職業について外資の規制を行う。	'71.6 ISC脱退(約10万tの割当輸出量を不償)
1974	4) 農業生産増加率 5%	(BAACを通じて農業開発計画実施のため使用)		
	5) 輸出の伸び 7.0%	2) 輸銀 220億円		
1975	6) 輸入の伸び 2.8%	① プロジェクトローン 120億 5% 20年(7)	'75.4 BOIが投資奨励に対する基本方針を発表	'74.11 TSTC設立(資本金10百万バーツ)
		② IFCTローン 100億 5.25% 20年(7)		
		(IFCTを通じる一般企業への融資)		
1976		追加2次借款(総額168.4億円)	この方針は, 従来の選別基準をより明確, かつ厳しくしたもので, タイの資源および陸上交通の発達した国内市場は, 外資にとって, 誘引力の強いものであるとの判断によるもの。	
		基金 1) 95.5億 4% 20年(7)		
		2) 72.9億 2.75% 25年(7)		



4. 砂糖をとりまく環境

(1) 世界の砂糖

世界の砂糖生産は約7千万トンですが、その60%が甘しゅ糖、40%強がてん菜糖です。てん菜糖は甘しゅ糖に比べてどうしても生産費が割高になりますが、てん菜糖が欧米の畑作農業上欠かせない作物であるため、生産地の欧米諸国では、EBCをはじめとして、さまざまな形でその保護をはかっています。また、砂糖の大消費国である米国や英国では、国内生産の保護をはかると同時に、発展途上国対策とも結びつけて従来から旧植民地などその勢力圏にあった諸国を中心に必要量を割当て、特別の価格で輸入しています。(これを特惠市場といいます。) このように砂糖は世界各国とも相当の政策的規制が行なわれているのが現状です。世界の砂糖貿易量は約2千万トンですが、このうち約半分が米・英・ソ連等の特惠市場で占められ、自由市場に出廻る量は1千万トン強にすぎないので、世界の砂糖需給の不均衡は自由市場に集中的に現われ、戦後においてもおよそ6~7年を周期としてはげしく騰落しています。

このため主要な輸出国と輸入国との間で、たびたび国際砂糖協定が締結され価格安定のための努力がはらわれていますが、そのうえ主要な輸入国では、いずれも何らかの輸出入規制を行なうとともに、価格調整機構をもち、世界相場の騰落の影響の緩和をはかっているのが通例です。

(2) 日本の砂糖

わが国経済の高度成長と、これに伴う国民の食生活の形態の変化や、暮らしの洋風化によって、砂糖の消費は年々ふえており、最近5ヶ年の伸び率をみても、年平均7~8%であり、国民1人当りの消費は年間約30キロ、国内総消費量は約300万トンに達しています。

このうち約30%が家庭内で消費され、残りは菓子や清涼飲料その他さまざまな食品に加工されて消費されています。ことに近年は、清涼飲料向けが毎年著しく伸

びております。また、最近のズルチン、チクロの使用禁止により、各種の食品加工に向けられる砂糖の消費は一層増加しています。

これらの砂糖は国内産糖と輸入糖によって供給されていますが、そのうち国内産糖は、北海道のてん菜から作られるビート糖と、鹿児島県南西諸島や沖縄で砂糖きびからとる甘しゃ糖があり、総量は約60万トンで総消費量の約 $\frac{1}{5}$ を占めているにすぎない。

北海道のてん菜には戦前からの長い歴史がありますが、耐寒性が強く、冷害による農業経営の不安定を防止するとともに、畜産と結びつくことにより経営の合理化に役立つので、今では北海道畑作農業の基幹的作物となり、その輪作体系の中から欠かせない作物となっています。その生産性も年々向上し、最近ではヨーロッパには近い水準にまで達しています。

南西諸島や沖縄のさとうきびも、藩政時代からの長い歴史をもつ重要な作物で、これら地方の農家の約80%（南西諸島約3万戸・沖縄約5万5千戸）が、さとうきびを栽培しています。さとうきびは、台風常襲地帯である当地の農業にとって最も適した作物であるだけでなく、工業化水準の低いこれらの地方の経済にとっては、砂糖産業は極めて重要な役割を果たしています。

総消費量の残り約250万トンは、主として豪州、キューバ、南アフリカ共和国、台湾等の諸外国から粗糖の形で輸入され、国内各地の精製糖工場で精製されています。

わが国は自由市場のみから輸入する世界有数の砂糖輸入国であり、しかも輸入依存度が高いので、それだけ自由市場の価格変動の影響を強く受けがちであり、価格安定制度の必要性は諸外国以上に強いことになる。

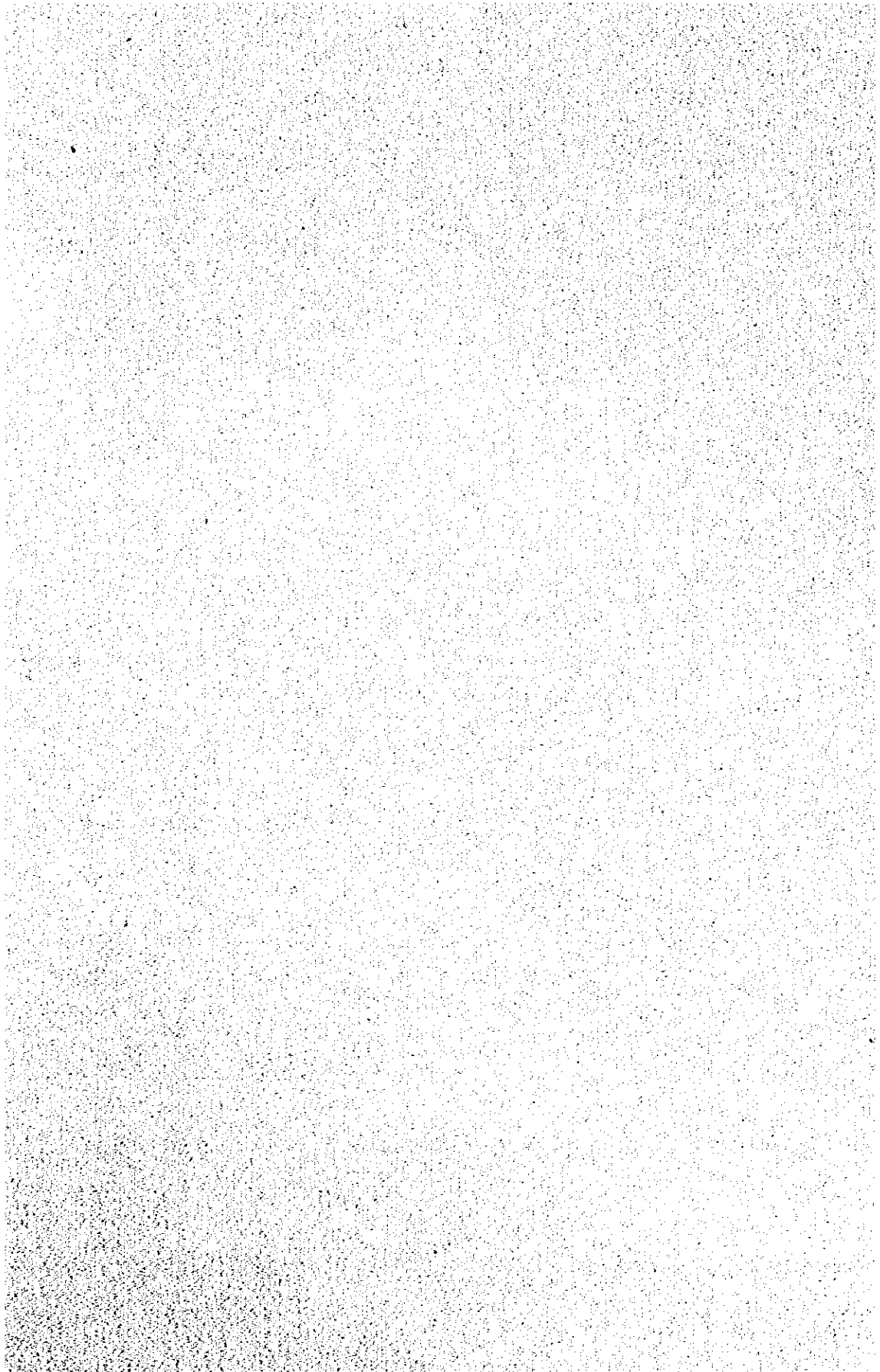
(3) 日本の甘蔗糖の製造概要（タイのクンバワビ製糖㈱との比較）

昭和49年度の我国（鹿児島・沖縄両県）の甘蔗糖の製造事業については、23工場をもって約174万t（鹿児島9工場で64万t、沖縄14工場で110万t）の原料処理量があり、1工場当り約75,600tの処理能力となり、タイのクンバワビ製糖㈱の700,000tの約10分の1と小規模である。

又、174万tは、70万tのクンパワビ製糖機の約2.5倍にすぎならず、全産糖量においても約193,500tとクンパワビ社(70,000t)1社の3倍程度であり、製品歩留が、日本の平均11.19%に対して、クンパワビ社が9.38%(目標9.6%)といったちがいがあっても、最大規模のものでも沖縄県の北部製糖の原料処理量139,000tであり、クンパ社の約1/5にすぎない。

製糖期間は、気象条件等のちがいにより、我国では、平均93日(最長148日、最短40日)であるが、クンパ社では一応150日(実質140日前後)となっており、かなりの差がある。

又、1日当り原料甘蔗の実圧搾能力では、我国の23工場平均は、1,072t(最大2,514t、最小237t)とクンパ社の5,000tとくらべれば約5分の1で、タイ全休(40工場)の平均が約2,450tであることからしても、我国の1工場当りの規模がいかに小さいかがわかる。



5. 付表資料一覽

(I. 総括)

1. タイ経済概況
2. 投資奨励法の略要
3. 投資委員会(BOI)の許可実績等
4. 日系合弁企業一覽
 - (1) タイ国進出業種別日系企業数
 - (2) 日系合弁企業のうち食品および農産物関係企業概要
5. その他参考資料

(II. 農業関係)

6. タイの気象
7. 主要作物の作付面積および収量
8. (1) 農家経営規模の分布
 - (2) 地域別かんがい面積および1人当り支出

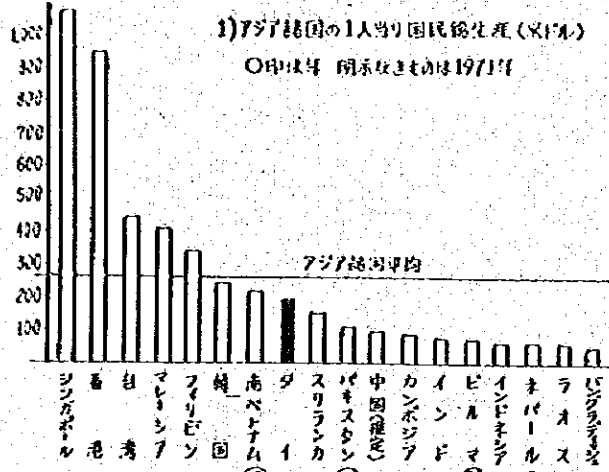
(III. 砂糖関係)

9. 世界の砂糖需給の推移と特惠市場の比重
10. 世界の主要国における砂糖の生産
11. 主要国における年間1人当り砂糖消費量
12. 国際糖価推移状況
13. 粗糖の輸入先別通関実績
14. 世界の種別砂糖生産状況と我国への主な輸入先国の現状
15. 我国の昭和49年産甘蔗分みつ糖製造実績

(I. 総括)

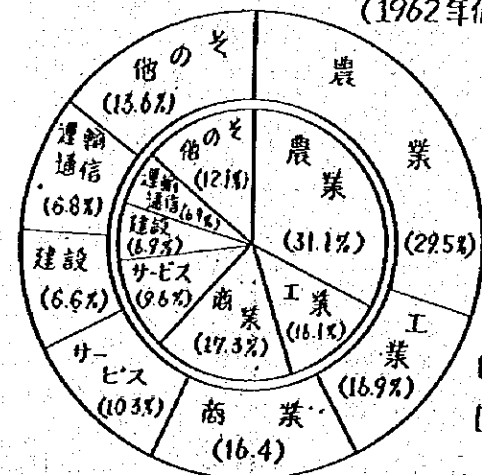
1. タイ経済概況

目でみるタイ国経済

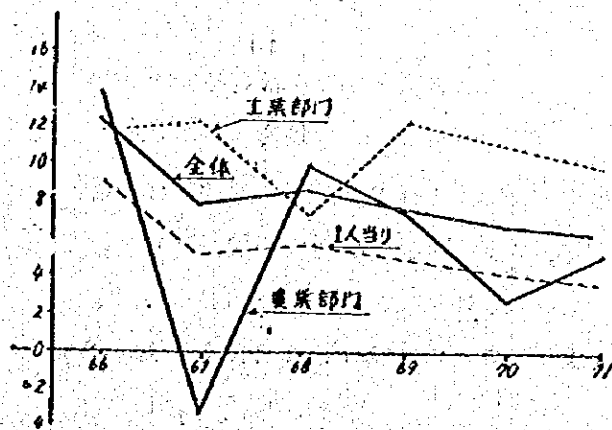


2) 国内総生産とその構成比

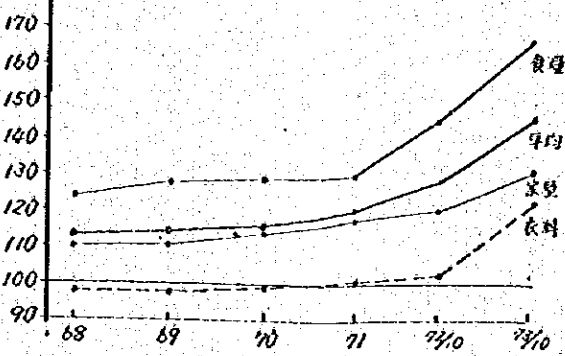
(1962年価格ベース)



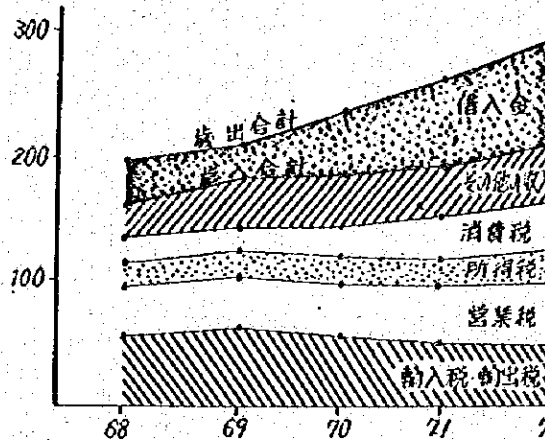
3) 経済成長率(国内総生産)1人当り成長率



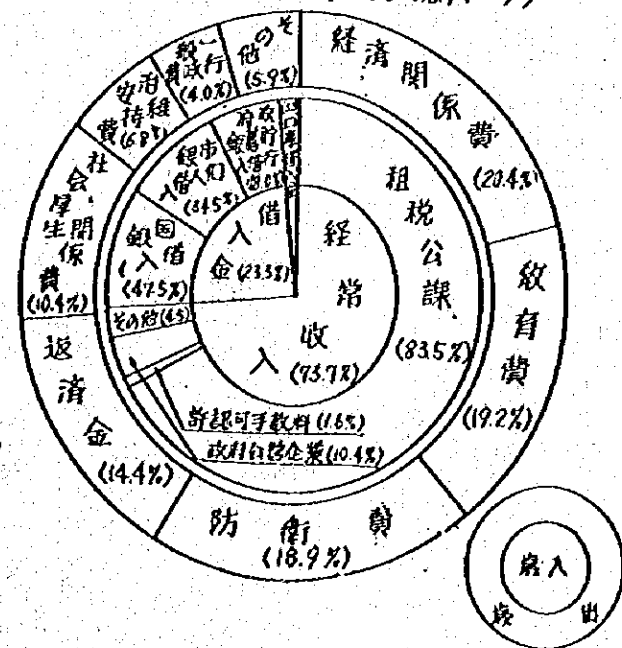
4) バンコク首都圏消費者物価指数(1962=100)



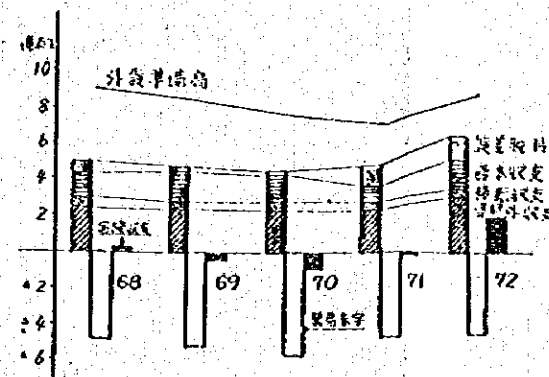
5) 財政規模の推移(実績 各暦年)



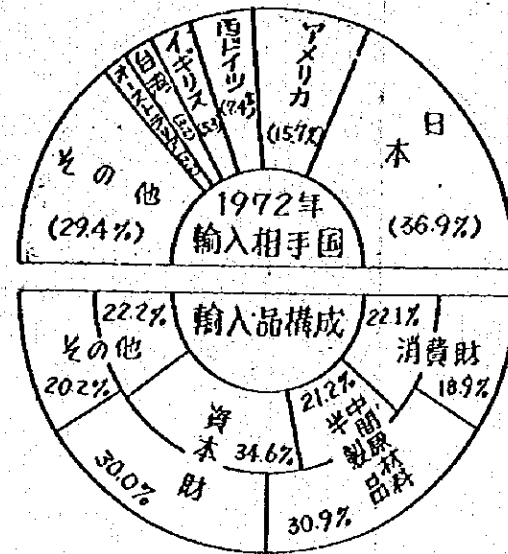
6) 1974年度国家予算(360億バツ)



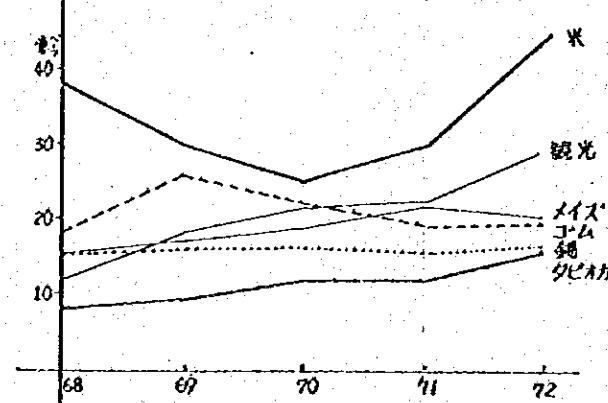
7) 国際収支・外貨準備高推移



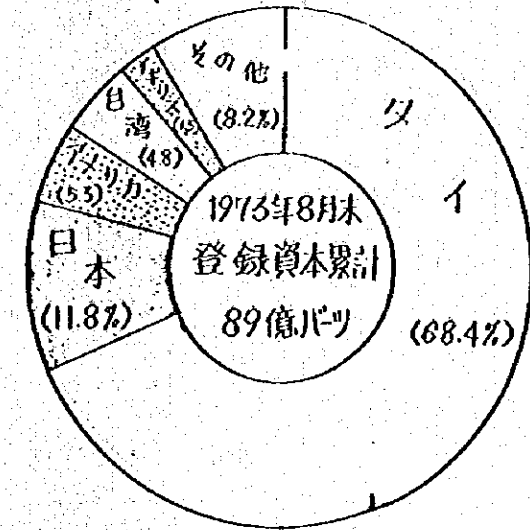
8) 輸入相手国と輸入品構成



9) 外貨獲得商品推移

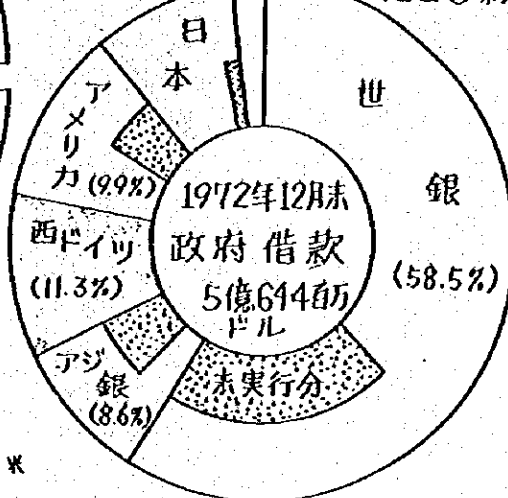


10) BOI許可実績の国別投資内訳

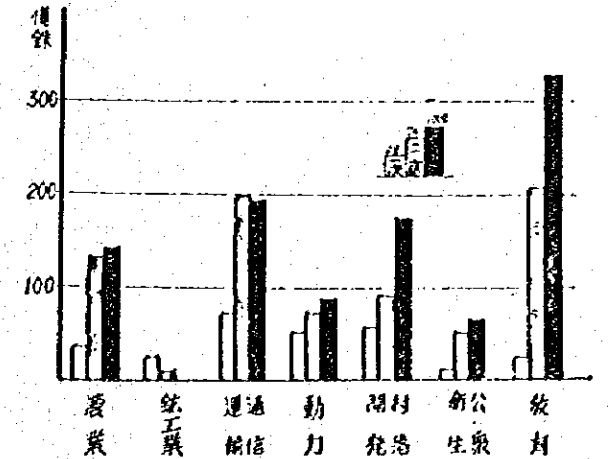


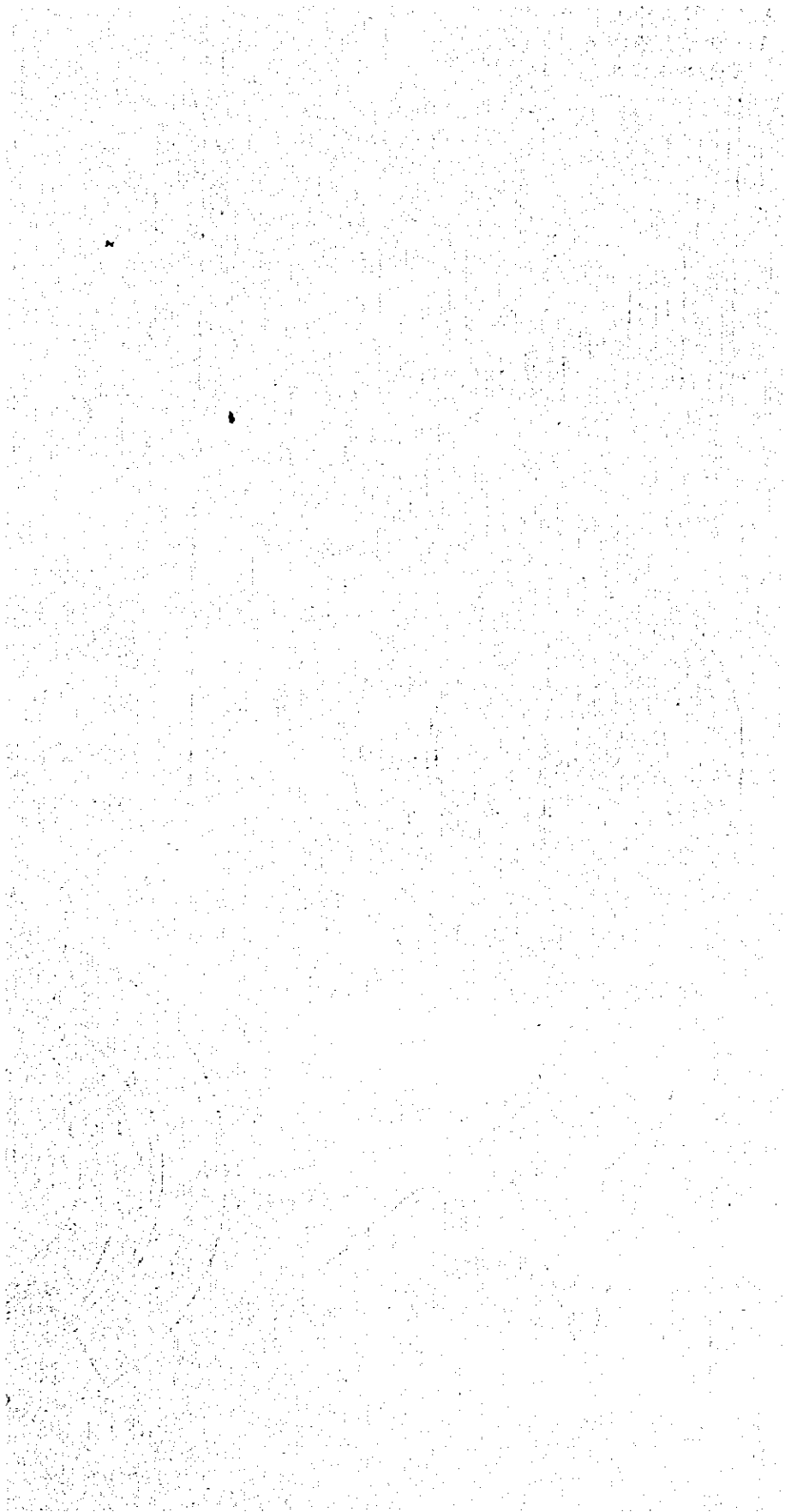
11) タイ政府借款受入状況

その他(1.4%) (政府保証債務を含む約定ベース)



12) 経済社会開発計画部門別支出内訳





2. 投資奨励法の略要

1. 投資委員会 (Board of Investment)

本法運用の窓口は BOI と略称される投資委員会である。従って、本法上の投資奨励措置を受けるためには、投資委員会に申請して奨励許可書の発給を受けなければならない。

2. 投資奨励法の恩典

本法が許容する特典の種類は次の9項目に要約できる。

① 奨励企業に対する各種国家保証

- 1) 国は奨励企業の産業活動と競合する、いかなる新規産業活動にも従事しない。
- 2) 国は、いかなる民間企業も国有化しない。
- 3) 持込資本金の年率15%までの海外利益送金ならびに2年間すえおき年率20%までの元本送金の保証
- 4) 生産された製品の輸出は常に許可される。

② 外国人に認められる土地取得の限度を超えての土地所有をすることが認められる。

③ 移民法によって規定されている割当枠(一国一年当り200人)を超えて必要な期間、外国人熟練労働者又は専門家およびその妻、扶養の子の入国を認める。

④ 産業活動に必要な機械、工場建設に必要な機械に対する輸入税、又は、事業税の免除

⑤ 産業活動から生じた利益に対して課される法人所得税の3年間以上最高8年間の免除

⑥ 特定地域への投資に対する特典(工業投資の地方分散をはかるため、BOI は閣議の承認を得て一定の地域を投資優先地域と定め、その地域への投資に対して特典が賦与される)

⑦ 奨励企業によって生産される同一製品の輸入禁止、又は、輸入関税の引上げ

⑧ 輸出に関する特典

- 1) 輸出商品生産のための原材料輸入に対する輸入税及び営業税の免除
- 2) 再輸出される商品持込に対する輸入税及び営業税の免除
- 3) 輸出にかかる営業税の免除
- 4) 輸出による前年比所得増加分の2%を課税所得算出に当って控除

- ⑨ 特別関税として、BOIは奨励産業保護のため、必要と認めた場合、閣議の承認を得てCIF輸入価格の50%を超えない範囲で、特別関税を賦課する権限を有する。この特別関税が適用される期間は1年間である。

3. 投資委員会(BOI)の許可実績等

表(1) 投資奨励許可実績

	1968	1969	1970	1971	1972	1973 1~9月	1960~1973 合計
1 許可件数	93	68	77	60	70	81	799 ¹⁾
2 奨励企業数	82	51	54	51	61	68	669 ²⁾
3 登録資本金	615.19	1250.74	902.10	457.25	1007.85	1044.70	9013.15 ³⁾
タイ企業	336.39	805.75	615.03	321.16	772.27	783.17	6183.51
外国企業	278.80	444.99	287.07	136.09	235.58	261.53	2829.64
4 後投資額	2561.76	4162.21	2726.09	783.62	4078.73	6792.91	33704.52 ⁴⁾
5 タイ人労働者数	10605	8092	16590	12109	19719	15003	154505 ⁵⁾

(資料) BOI

表(2) 投資奨励許可国別登録資本

	1971年末		1972年末		1973年8月末	
タイ	4,748	66.4%	5,450	68.0%	6,084	68.4%
日本	845	11.8	965	12.0	1,051	11.8
アメリカ	408	5.7	356	4.4	467	5.3
台湾	372	5.2	404	5.0	428	4.8
イギリス	135	1.9	135	1.7	135	1.5
フランス	93	1.3	93	1.2	101	1.1
オランダ	50	0.7	50	0.6	50	0.6
西ドイツ	47	0.6	48	0.6	48	0.5
香港	33	0.4	36	0.4	36	0.4
インド	28	0.4	28	0.3	28	0.3
その他	390	5.4	455	5.7	470	5.3
計	7,149	100.0	8,020	100.0	8,898	100.0

(資料) : BOI

表(3) 企業形態別登録件数および払込み資本金の推移

(単位：資本金100万バーツ)

企業形態	株式会社		有限パートナーシップ		普通パートナーシップ	
	件数	資本金	件数	資本金	件数	資本金
1973年 タイ企業	1,464	2,804	3,899	1,997	80	53
外国企業	147	399	177	163	19	5
合計	1,611	3,203	4,076	2,160	99	58
1974年 タイ企業	1,439	2,499	3,017	1,702	58	40
外国企業	186	436	188	119	22	4
合計	1,625	2,935	3,205	1,821	80	44
1975年 タイ企業	285	273	585	211	20	12
(1~3月)外国企業	39	52	40	14	4	1
合計	324	325	625	225	24	13
1974年 タイ企業	412	808	966	580	24	14
(1~3月)外国企業	39	169	57	41	4	1
合計	451	977	1,023	621	28	15

表(4) BOI 奨励対象企業の国別資本金増加額の推移

(1,000バーツ)

期間	1974年1~5月	1975年1~5月
国別		
日本	241,353	18,938
米 国	112,118	4,440
台湾地域	15,310	△ 7,394 ¹⁾
英 国	49	3,075
マレーシア	0	1,050
香 港	2,390	38,400
シンガポール	7,210	△ 7,200
その他	9,172	55,452 ²⁾
合計	287,602	106,759

(注) 1) BOI の最終許可を受けたものが、その後中止したもの

2) Fiat のヂーゼル・エンジン組立てに対するスイスの投資による増加

(出所) BOI 資料より作成

表(6) 投資奨励許可企業の業種別内訳 (1975年5月末現在)

業 種	総企業数	外国または 合併企業	うち日系企業
農水産およびその加工業	122	63	(13)
鉱業、金属精練・加工	152	94	(36)
化学工業(製薬を含む)	99	60	(20)
機械・電気機械	151	86	(39)
建築資材	60	13	(1)
繊維工業	182	118	(63)
サービス業	146	29	(3)
その他	77	27	(9)
合 計	989	490	(184)

(出所)前表と同じ

4. (I) 日系合併企業一覽

(I) タイ国進出業種別日系企業数(1973年3月末現在操業中のもの)

業 種	企業数	資本金 総額	企業当り 平均資本金	日本側平均 出資比率
非鉄金属工業	13社	173,000	13,308	52.4%
織 維 工 業	31	1,077,050	34,743	54.2
輸送機器工業	14	214,430	15,316	71.4
化学薬品工業	20	205,680	10,284	44.2
電気機械工業	7	56,500	8,071	49.6
食 品 工 業	7	150,300	21,471	70.5
その他 諸工業	5	24,000	4,800	46.4
鉱業 農水産業	9	72,000	8,000	47.0
合 計	106	1,972,960	18,613	54.5

[食品工業]

会社名	採集開始年月	主要製品	資本金	日本割出資比率
タイ味の素(株) AJINOMOTO CO. (THAILAND) LTD.	1961.12	グルタミン酸γ-ナ	4000 25,000	79%
芝糖(泰国)(株) THE SHIBATO (THAILAND) CO. LTD.	1963.12	製糖、精糖	22,500	100%
フランブリー糖工業(株) PRANBURI SUGAR IND. CO.	1964.3	甘蔗圧搾	21,000	95.2%
タイ・グリコ(株) THAI GLICO CO. LTD.	1971.1	一級菓子類	1,800	48%
タイ・ヤクルト(株) YAKULT (THAILAND) CO. LTD.	1971.6	ヤクルト	15,000	75%
日本食品工業(株) THAILAND JAPAN FOOD IND. CO. LTD.	(1972.10) (資本金加)	7IL-7缶詰	15,000	53%
泰国鳳梨罐頭有限公司 THAI PINEAPPLE CANNING IND. CORP. LTD.	(1972.4) (資本金加)	18A77777缶詰	50,000	49%

{年別日本企業進出数 (採集A-S)}

1956年	1社	1966年	13社
59年	1・	67年	9・
60年	2・	68年	6・
61年	2・	69年	4・
62年	5・	70年	19・
63年	6・	71年	17・
64年	7・	72年	14・
65年	4・	計	106・

(2) 日系合併企業のうち食品および農産物関係企業概要
 (海外進出企業総覧-タイ国)

日本側企業名	現地投資企業名	業種、事業内容 年間売上高、生産量	従業員数 (派遣社員)	A: 認可 B: 採業 年月	資本金 (1000ドル)	出資比率 (%)	合併の際の相手先等	投資目的、メリット 損益配当 他	所在地
大 賀 食 品	(未定)	パイナップルの冷凍加工 月250t	80		5000万b	合 併	徳祥貿易(有)	全量日本に輸出	
東京三貨商会	Thai-Japan Food Industry Co.	飼料、原料の生産		A 72	300	25		資源確保、日本に輸出	
ポッカレモン	ポッカ・フード・タイランド	果汁の生産、販売		B 72		50		原液を日本に輸出	
万 勝	Thai Nichi Agriculture Products	食 糧		A 68	50	50			
三井製糖 九 紅	Pranburi Sugar Industry Co., Ltd	粗糖及び耕地白糖製法、甘蔗 圧搾2,500t/日	334(10) (*1)	A 62. 10	2,100万バーツ	47.62	Southern Agriculture Co., Ltd (4.76%)	原材料資源確保、労働力利用 コスト減、収支均衡、第3国 へも輸出	No 1-3, Rama 4th Road, Bangkok
				B 61. 4		47.62			
三井製糖 三井物産	The Kumphawapi Sugar Co., Ltd	精糖業 甘蔗圧搾量5,000t/日	約 503(11)	A 63. 12	2,250万バーツ	15	Thai Udon (THC) Ltd. Port 他(11.58%)	製品市場確保、第3国へも輸 出、労働力利用、コスト減、 無配	297 Suriwangse Road, Bangkok
				B 63. 12		73.42			
三菱商事	Thai Pineapple Canning	パイナップル缶製造・販売年間売上 3,088千ドル	111(8)	A 72. 4 B 72. 9	2,403	40	陳徳樹とその一族及び Tri Petchphan	原材料資源確保、日本へ輸出 創業直後	87 Sukumvit Road, Naitert Bldg., 8 Floor, Bangkok 11
三菱商事	Thai Pineapple	パイナップル栽培農場	63(8)	A 72. 4 B 72. 10	1,922	49	陳徳樹及びその一族	原材料資源確保、日本へ輸出 創業直後	87 Sukumvit Road, Naitert Bldg., 3th Fl. Bangkok 11
伊藤忠商事	Leam Thong Corp. Ltd.	配合飼料、小麦粉の製造		資 産 73. 7	2,000	20	Mr. Yongsak (80%)		
江崎グリコ	タイグリコ	バター菓子生産		B 71. 1	87万バーツ			市場確保	(略)
味の素	Ajinomote, Co., (Thailand)	調味料の生産	750	A 60. 1 B 61. 12	2,500	79		現地市場拡大	(*)
ヤクルト	Yakult (Thailand) Co., Ltd	ヤクルトの生産	152	A 70. 10 B 71. 6	1,500	75	Saeng Hetrakul 他	市場拡大、労働力利用、コス ト減	(*)
クミアイ化学工業 組合貿易	T.J.C. Chemical Co., Ltd	農業の生産	80	A 70. 4 B 71. 6	500	24.5 24.5	The Cooperative Marketing (51%)	現地市場確保	(*)

1870

1871

1872

5. その他参考資料

1) 国別直接投資(純増)

(単位: 100万バーツ)

	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972
1. OECD諸国	530.0	792.7	1,105.2	981.9	765.9	702.7	1,237.7
米 国	215.1	509.3	687.9	476.3	351.8	341.0	619.6
日 本	237.2	160.2	181.1	404.3	321.7	263.6	340.8
英 国	28.5	31.2	21.9	26.1	37.8	18.4	130.8
西 独	13.1	20.8	30.3	3.9	7.2	6.7	18.0
フ ラ ン ス	15.2	39.9	3.6	4.3	4.4	2.4	12.9
そ の 他	20.9	31.3	180.4	67.0	43.0	70.6	115.6
2. 共産圏諸国	2.3	0	0.5	0.3	0.3	0.6	0
3. その他の諸国	38.3	101.7	13.4	75.3	114.6	95.2	189.4
4. 合 計	570.6	894.4	1,239.7	1,057.5	880.8	798.5	1,427.1

(出所) Bank of Thailand.

2) 国際収支表

(単位: 100万バーツ)

	1965	1970	1971	1972	1973
商品輸出 f.o.b.	12,663.5	14,269.7	16,698.0	21,750.2	31,243.4
商品輸入	15,091.0	26,406.7	26,606.4	30,634.8	41,656.5
非貨幣用金	128.8	107.8	26.6	—	—
貿易収支	-2,556.3	-12,244.8	-9,985.0	-8,884.6	-10,413.1
サービス受取	3,249.1	10,094.8	9,899.6	11,322.8	12,715.6
サービス支払	1,805.3	4,058.6	4,495.5	4,739.7	5,886.7
サービス収支	1,443.8	6,036.2	5,404.1	6,583.1	6,828.9
移転(純額)	796.4	1,011.7	904.1	816.3	1,388.3
民間	(146.2)	(57.4)	(131.1)	(208.2)	(818.4)
政府	(650.2)	(954.3)	(773.0)	(608.1)	(569.9)
資本移転	1,665.3	2,462.7	1,736.2	3,663.3	2,091.6
民間部門	1,386.9	2,309.9	1,440.4	3,106.6	1,064.1
直接投資	(870.3)	(880.8)	(798.5)	(1,427.1)	(1,604.9)
中長期クレジット	(317.2)	(1,001.3)	(384.2)	(1,392.5)	(-1,390.0)
その他	(199.4)	(427.8)	(257.7)	(587.0)	(849.2)
公的部門	278.4	152.8	295.8	256.7	1,027.5
中央銀行へのローン	(282.2)	(445.1)	(306.3)	(214.7)	(387.2)
国営企業へのローン クレジット	(-35.8)	(90.7)	(60.2)	(338.3)	(372.7)
その他・中央政府 地方自治体	(320)	(-3830)	(-70.7)	(-296.3)	(267.6)
誤差	635.8	82.2	1,257.2	1,492.6	968.5
外貨変動(増減)	-1,985.0	2,652.0	633.4 ¹⁾	-3,670.7 ¹⁾	-864.2

1) 1971年の1,430万ドル, 1972年の1,540万ドルのSDR割当と
通貨評価調整を含まず。

(出所) Bank of Thailand.

3) 主要商品の輸出

	1965	1970	1971	1972	1973
1. 米					
額 (100万バツ)	4,334	2,517	2,909	4,437	3,601
量 (1,000トン)	1,895	1,064	1,576	2,112	848
単価 (バツ/トン)	2,287	2,366	1,846	2,101	4,247
2. コム					
額 (100万バツ)	1,999	2,232	1,905	1,862	4,563
量 (1,000トン)	211	276	308	318	390
単価 (バツ/トン)	9,480	8,098	6,188	5,861	11,686
3. メイズ					
額 (100万バツ)	1,004	1,969	2,286	2,085	3,006
量 (1,000トン)	831	1,448	1,873	1,844	1,424
単価 (バツ/トン)	1,208	1,360	1,220	1,131	2,112
4. 錫 (金属)					
額 (100万バツ)	399	1,618	1,569	1,664	2,019
量 (1,000トン)	4.8	222	219	218	223
単価 (バツ/トン)	83,475	72,732	71,738	76,190	90,352
4a 錫 (精製)					
額 (100万バツ)	767	--	--	--	--
量 (1,000トン)	15.7	--	--	--	--
単価 (バツ/トン)	48,782	--	--	--	--
5. タピオカ製品					
額 (100万バツ)	676	1,223	1,240	1,547	2,501
量 (1,000トン)	719	1,327	1,123	1,311	1,815
単価 (バツ/トン)	940	922	1,104	1,180	1,382
6. ケナフ・シュート					
額 (100万バツ)	1,102	719	935	1,087	1,052
量 (1,000トン)	317	258	272	255	263
単価 (バツ/トン)	3,476	2,790	3,442	4,261	3,995
7. 砂 糖					
額 (100万バツ)	100	94	382	1,264	1,068
量 (1,000トン)	84	56	175	408	255
単価 (バツ/トン)	1,193	1,671	2,188	3,102	4,195
8. えび					
額 (100万バツ)	109	224	247	340	801
量 (1,000トン)	49	64	56	67	148
単価 (バツ/トン)	22,336	34,886	44,162	50,558	54,018
9. チョーク					
額 (100万バツ)	201	156	183	208	425
量 (1,000トン)	45	29	38	40	52
単価 (バツ/トン)	4,444	5,424	4,868	5,161	8,202
10. タバコ					
額 (100万バツ)	89	197	236	284	309
量 (1,000トン)	6	11	13	18	17
単価 (バツ/トン)	14,720	18,266	17,936	15,639	18,724
主要商品輸出額	10,780	10,949	11,892	14,778	19,353
その他輸出	2,161	3,823	5,389	7,713	12,863
輸出総額	12,941	14,772	17,281	22,491	32,216
B/P調整	-277	-502	-583	-441	-973
商品輸出 f.o.b.	12,664	14,270	16,698	21,750	31,243

(輸出) Bank of Thailand.

4) 外貨準備

(単位:100万ドル)

年次	前		貸		出		外		合計	高			銀行	ネット	合計
	金	SDRs	IMF	トラント	外	貨	計	増		減	負	増			
1965	964	-	190	6239	7393	829	1172	-	343	7050					
1966	917	-	234	8081	9236	950	1547	-	597	8639					
1967	917	-	238	8930	10085	767	1688	-	921	9164					
1968	917	-	238	9055	10210	1080	1910	-	830	9380					
1969	917	-	238	8694	9849	1291	2200	-	909	8940					
1970	820	-	335	7903	9058	1260	2653	-	1393	7665					
1971 ²⁾	819	143	364	7361	8770	1818	2818	-	1000	7558					
1972	889	310	364	8962	10525	2192	3019	-	837	9688					
1973															
3月 ³⁾	988	344	404	11071	12610	5158	3621	-	1433	11377					
6月	988	344	404	11065	12821	2599	3590	-	800	12021					
9月	988	344	404	10796	12532	2155	3439	-	1284	11248					
12月	988	344	404	11216	12952	2749	4881	-	2132	10820 ⁴⁾					
1974															
3月	988	344	404	15112	16848	3591	6056	-	2465	14383					
6月	988	344	404	16402	18138	2972	5929	-	2957	15181					

1) 外銀支店の日本金を含まず。

2) 1971年12月から金、S D R、IMFトラントを含む。IMFトラントは1オンス38ドルに評価。

3) 1973年2月から金、S D R、IMFトラントを含む。IMFトラントは1オンス42.22ドル。

4) 1973年の11.8.2百万ドルの増加分のうち、7.6百万ドルは為替レートの切上げによる評価益である。

(出所) Bank of Thailand.

5) 主要業種の生産と生産能力

	生 産					生産能力
	1965	1970	1971	1972	1973	1972
砂糖 (1,000トン)	320.0	406.6	580.0	585.6	717.2	675.0
ビール (100万リットル)	14.4	36.3	32.1	33.9	43.2	105.0
タバコ (1,000トン)	10.1	15.3	16.1	16.8	19.4	—
均等紙 (1,000万平方ヤード)	227.9	365.5	450.2	481.3	566.9	610.0 610.0 278,000 721 (45万台)
綿糸 (1,000トン)	21.7	42.4	50.4	56.5	70.2	—
麻袋 (100万袋)	40.4	52.7	36.7	81.5	91.2	82.0
合板 (100万枚)	—	3.0	3.2	3.5	3.6	10.8
印刷用紙 (1,000トン)	—	31.7	37.7	42.1	15.5	13.0
セメント (100万トン)	1.2	2.6	2.8	3.4	3.7	4.1
ガラス (1,000トン)	—	31.0	24.1	44.2	21.2	59.4
洗剤 (1,000トン)	—	27.1	32.2	40.0	46.6	54.3
化学肥料 (1,000トン)	—	39.8	38.0	31.1	13.4	88.2
アセチレン (トン)	—	79.0	143.0	131.0	376.0	380.0
炭酸ガス (100万立方)	—	3.4	3.6	4.6	1.8	12.4
硫酸 (1,000トン)	—	15.0	14.3	47.3	46.5	48.0
亜鉛鉄板 (1,000トン)	65.5	85.5	97.3	103.8	86.1	192.0
自動車組立 (台)	10,095	10,573	14,653	19,229	27,363	53,256
自動二輪車組立 (台)	—	—	—	34,380	56,615	68,000

(出所) Bank of Thailand, Monthly Bulletin, Oct. 1974.

6) 部門別商業銀行貸出・当座貸越(年末)

(単位: 100万バーツ)

	1965	1970	1971	1972	1973	1974
農 業	324.8	595.6	688.6	712.6	888.7	979.7
鉱 業	157.4	290.4	399.7	380.1	375.0	243.4
工 業	1,428.2	3,559.8	4,320.2	4,245.1	6,335.5	7,267.7
建 設	585.2	1,527.9	1,657.7	1,949.3	2,322.1	2,487.0
不 動 産	440.0	1,698.5	1,612.6	1,841.0	2,385.6	2,479.3
輸 入	1,707.7	3,710.9	3,457.6	2,821.8	3,045.9	3,247.0
輸 出	1,279.1	1,493.4	1,552.3	1,610.5	2,442.9	2,463.8
卸・小 売	1,198.7	4,170.7	4,991.2	5,866.0	8,459.6	9,082.1
合 共 事 業	145.7	311.8	455.9	375.0	585.8	571.4
銀行・その他						
金 融	141.6	441.1	487.6	1,124.1	1,261.2	1,042.5
サ ー ビ ス	427.1	1,446.0	1,881.8	2,024.9	2,219.8	2,361.9
個人消費	874.0	2,032.3	2,183.1	2,849.8	4,133.1	4,211.9
そ の 他	221.5	8.7	22.8	10.1	31.3	27.7
合 計	8,939.7	21,587.1	23,681.1	25,810.3	34,486.5	36,465.4

1) 銀行間取引を含む。74年は3月末の数字。

(出所) Bank of Thailand.

7) わが国のタイ向け延払輸出・直接投資供与状況(クローズベース)(単位: 100万ドル)

	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973
延払輸出	30.2	45.1	48.5	126.5	95.8	114.4	55.1	16.4	30.7
直接投資	5.9	2.4	8.4	10.2	18.7	22.7	8.6	29.4	34.0
計	36.1	47.5	56.9	136.7	114.5	137.1	63.7	45.8	64.7

(注) 1. 延払輸出・直接投資ともクローズベース。

2. 財政金融統計年報ほか。

(II. 農業関係)

6. タイの気象

タイの気候は、その所属する大陸塊であるアジア大陸に支配されている。その気候は季節風の影響を受けることが多く、1年は、南西季節風によってもたらされる雨期と、北東季節風ともなう乾期とに2分されるが、乾期はさらに寒候期と酷暑期に区分されるので、1年は3つの時期に区別されることになる。

南西季節風は5月頃から徐々に始まり、最初は南東の風であるが、6月に入ると全く南西風となる。そしてこれは10月頃までつづき、タイの大部分に雨期をもたらす。しかし11月に入ると風は北東季節風に変わり、乾期が翌年の4月までつづくのであるが、3月頃からは気温が上昇するので、メナム河流域の平原地方では、乾期は寒冷期と酷暑期の2つに分かれる。しかし、乾期の間でも1月から5月頃までは、海岸地方では日中に海風が吹き、これと北東季節風との間に前線が形成され、しばしば降雨をみることがある。これがよく知られている「マンゾー・シャワー」である。シャム湾における季節風は、いずれも割合に弱く、そのうえ不規則である。4月と10月下旬頃がその転換期で、6月から8月の間には、南西季節風が割合規則正しく吹く。しかし9月になると、風は西から北西にまわる。さらに11月に入れば、北東から東の風が卓越し1月まで持続するが、2月から3月には南東ないし南の風が吹く。この風は、メナム平野の暖まり方が早い年ほど早く吹き始める。したがって4月になると、タイの平野部では南寄りの風が非常に強く吹き、晩までつづくので、バンコクでは4月は1年で最も暑い月となる。しかし夜分の気温は割合に低下して、比較的涼しい。

5月になると雨季に入るが、降雨量は必ずしも非常に多いという方ではない。これはビルマとの国境をつくる山地が障壁となって、南西季節風を弱めるからである。一番雨の多いのは9月で、このため河川の増水が始まるが、メナム河の水位が最高となるのは10月である。

タイにおける降水量の分布は、季節的にも地理的にも季節風によって決定される。1年中で最も雨の多い9月には、大部分の地方で200mmから300mmの降雨がある。とくにカンボジアとの境をなす山地の南西斜面は、季節風に直面するため

に非常に多雨となり、300mmから400mmに達する。またコラート合地の緑辺山地では、地形性の降雨によって450mmにも達し、タイの北東部山地でもまた400mmをこえる所が多い。たとえば、ナコンパノムおよびラムラットでは、一番雨の多い8月にはそれぞれ500mm内外、また、ユンケンでは9月に約500mmの平均降水量に達している。

一方、乾期の12月・1月・2月には、その大部分の地方でいずれも降水量は25mm以下に低下する。

このほか、タイにおける年降水量は年によって大きく変動する特色がある。したがってまた、年による雨期の長さも大きく変動し、たとえばバンコクでは雨期の長さは短い年で174日、長い年には236日に及び、その差はおよそ2カ月に達する。そしてタイでは、降雨が多過ぎる年の方が、少な過ぎる年よりも凶作が起こりにくい。これは雨が多すぎても、被害を受けるのはごく一部の低地だけに限られるからである。したがって、メナム河口のアユティアにおける水位は、豊凶を占う最良の指標であるといわれている。

気温の年変化は、フィリピンやビルマ、インドと同じように、季節風や雨期によって左右され、最暖月は雨期の始まる直前の4月・5月となる。そして、南西季節風が吹き始め雨期を迎えると雲量が増加し、1日中太陽が見られない日もかなり出現する。そのため太陽が高いにもかかわらず、雨期の気温は4・5月よりも低下する。そして1・2月を中心に気温は最低となる。これがタイの寒候期であるが、寒いといっても、南部では特別の場合をのぞき、この時期における日最低気温はせいぜい20℃前後である。しかし、北部のチェンマイ付近に行くとさすがに下り、1月の日最低気温の平均は13℃となるが、それにしても決して寒いというほどのものではない。この陽気は、日本でいえば晩春から初夏の候に相当する。

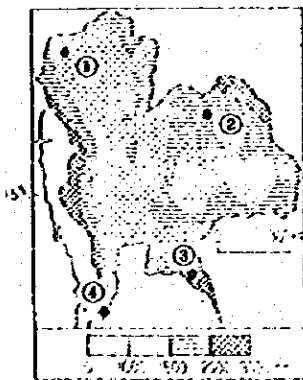
ただしタイのマレー半島地区では、このような寒候期は認められず、3月になると気温は急に上昇し、やがて4・5月の最暖月を迎えるのである。そしてこの暑さは、南方のなかでも最もむしあついものとされている。たとえばバンドンの4月は、日中の最高気温は大抵35℃、湿度は65%前後の値を示すのが常であ

るから、不快指数になおすとおよそ 88 となって、大変むしあつい。

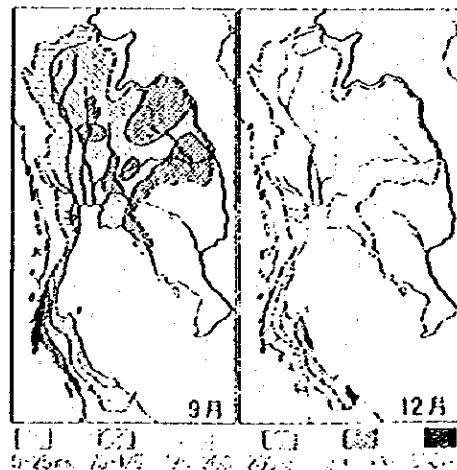
雨期のメナム平原の平均気温は 28.5℃で、毎日のように午後になると雨が降るので、湿度も高く、まるで温室の中に入ったようなしびれを感じる。また雲量が多いので、気温の日較差は7℃以下にとどまる。しかし、11月に入って乾いた北東季節風が吹くようになると、メナム平原の気温の日較差は10℃前後に増大する。

また、南西季節風に面した斜面でおこるいちじるしい現象に、「森の夜雨」がある。たとえば、コラート台地の南方急斜面は、南西季節風によって非常に雨が多く、また乾期になってもジャングル内は絶えず湿っている。このため雨の最も少ない2月にも、夜ごとに木々の葉や枝に露が付着し、これが雨のようにしたたり落ちる現象がみられる。このような「夜の雨」は、天幕なしでは露営できないほどいちじるしい。

平原内の風は一般に非常に弱く、平均2m/s内外である。それに、台風もタイではほとんど知られていない。そして時に竜巻が発生する程度である。



1) タイの年降水量



2) タイにおける9月と12月の平均降水量

3) 地方別気象状況

地方名	北 部		北 東 部		東 部		中 部	
地区名	チェンマイ①		ウドンタニ②		チャンタバリ③		プラチアップキラン④	
海 抜	313 m		178 m		5 m		5 m	
要素 月	平均 気温	月降 水量	平均 気温	月降 水量	平均 気温	月降 水量	平均 気温	月降 水量
1	21.3	7	22.4	6	25.8	21	24.5	33
2	23.1	12	25.0	10	26.9	38	25.9	42
3	23.4	15	28.1	40	27.6	67	27.3	48
4	29.0	49	30.4	72	28.5	112	28.8	81
5	28.8	144	29.9	172	28.2	352	29.0	114
6	27.9	146	29.1	205	27.7	508	28.2	92
7	27.4	188	28.5	251	27.2	557	28.0	97
8	27.0	231	28.1	313	27.2	501	27.9	90
9	26.8	289	28.2	310	27.0	558	27.7	111
10	26.2	126	26.9	132	27.1	268	26.7	253
11	24.4	39	24.9	26	26.2	81	25.7	172
12	21.5	10	22.1	2	25.2	6	24.7	31
年	25.6	1,254	27.0	1,539	27.1	3,098	27.0	1,164
統計 期間	51~60 (10)	31~60 (30)	51~60 (10)	31~60 (30)	51~60 (10)	32~60 (29)	51~60 (10)	31~60 (30)
単位	℃	mm	℃	mm	℃	mm	℃	mm

7. 主要作物の作付面積および収量

	1960	1965	1970	1971	1972	1973
1. 作付面積 (1,000ha)						
もみ	5,922	6,554	7,494	7,527	7,139	7,610
ゴム	481	798	862	870	878	..
メイズ	286	577	829	1,009	997	1,054
ソルガム	n.a.	31	50	55	53	..
ケナフ	140	384	421	463	472	434
キャサバ	72	102	224	221	326	409
砂糖きび	158	141	206	140	181	259
タバコ (バージニア)	18	16	25	29	28	..
ココナツ	165	248	316	329	347	..
綿	56	75	31	46	61	26
落花生	118	99	104	114	119	..
大豆	22	19	59	57	80	133
緑豆	52	120	239	130	205	..
ひま	32	36	46	44	48	..
ごま	21	26	30	32	29	..
計	7,543	9,226	10,936	11,066	10,963	..
2. 面積当り収量 (Kg/ha) ¹⁾						
もみ	1,679	1,842	1,980	1,937	1,776	1,827
ゴム	447	378	440	479	505	..
メイズ	1,873	1,781	2,289	2,203	1,291	2,230
ソルガム	n.a.	2,531	2,600	2,731	1,869	..
ケナフ	1,300	1,419	975	906	906	1,081
キャサバ (根)	17,108	14,475	15,288	14,063	15,181	14,513
砂糖きび	34,375	31,875	28,750	42,500	52,500	50,579
タバコ (バージニア)	500	475	388	338	319	..
ココナツ (1本当り個)	302	214	143	151	130	..
綿	831	825	956	956	931	1,154
落花生	1,313	1,369	1,325	1,300	1,350	..
大豆	1,188	1,038	875	1,006	900	977
緑豆	1,169	1,056	663	994	925	..
ひま	1,400	956	969	988	925	..
ごま	894	744	763	763	795	..
3. 生産量 (1,000トン)						
もみ	9,475	10,978	13,570	13,744	11,669	13,904
ゴム	172	217	287	316	337	..
メイズ	544	1,021	1,938	2,300	1,315	2,350
ソルガム	n.a.	87	130	150	100	..
ケナフ	181	529	381	419	428	469
キャサバ (根)	1,222	1,475	3,431	3,114	4,952	5,948
砂糖きび	5,382	4,480	6,620	5,926	9,513	13,100
タバコ (全品種)	74	76	95	99	99	..
タバコ (バージニア)	9	8	10	10	9	..
ココナツ (100万個)	808	716	596	643	562	..
綿 (種つき)	46	60	27	41	49	30
落花生 (未脱殻)	152	131	125	134	153	..
大豆	26	19	50	54	72	130
緑豆	60	125	149	126	191	..
ひま	43	32	43	41	41	40
ごま	19	18	20	21	21	..

1) 収獲面積を基準としている。

8-1 農家経営規模の分布

経営規模 (ha)	農家戸数 (1,000)	戸数 (%)	土地面積 (%)
1 ha以下	595	18.6	2.6
1 ha~ 239ha	945	29.4	13.0
24ha~ 479ha	884	27.5	26.6
48ha~ 719ha	423	13.2	21.6
72ha~ 959ha	193	6.0	14.1
96ha~2239ha	163	5.1	18.5
224ha以下	11	0.3	3.7
合計	3,214	100.0	100.0

(出所) Thailand Agricultural Census.

8-2 地域別灌漑面積

(単位: 1,000 ha)

	北部		中央部		東北部		南部		計	
	灌漑可能	灌漑地	灌漑可能	灌漑地	灌漑可能	灌漑地	灌漑可能	灌漑地	灌漑可能	灌漑地
1. 国家灌漑計画	260	237	2,157	1,655	376	205	225	100	3,018	2,197
2. タンク灌漑計画	1	1	14	8	107	75			121	83
3. 貯水池計画	10		790		146	17			945	17
4. ポンプ灌漑計画	12	12	184	184	16	16	5	5	216	216
計	282	250	3,145	1,847	645	313	230	105	4,300	2,513

(出所) Agricultural Statistics of Thailand 1972/73
(preliminary copy).

地域別	小作農率	総生産(10億 ソング)	1人当り支出 (ドル)
中部	40.66	81.8	346
北部	18.28	21.2	129
南部	15.63	17.2	187
東北部	2.67	21.4	84

(1971年名目)

(Ⅲ. 砂糖関係)

9. 世界の砂糖需給の推移と特惠市場の比重(1958~1973年)

(単位:千/MT)

項目 年	生産量 (1)	輸入量 (2)	米国砂糖 による割 当量 (3)	英連邦 諸島に よる割 当量 (4)	ソ連と キュー バの特 恵数量 (5)	特惠市場 (6)=(3)+(4) +(5)	自由市 場 (2)-(6)	主要国の 在庫 (12月31日) (現在)	世界貿易 量に占める 割合 (6)/(2)
1958	47,139	16,861	4,697	2,376	—	7,072	9,789	16,861	41.9
59	49,791	16,678	4,474	2,375	—	6,849	9,829	19,937	41.1
60	52,302	19,121	5,268	2,376	1,468	9,111	10,010	21,795	47.6
61	54,767	21,988	4,649	2,176	3,345	10,169	11,819	21,720	46.2
62	51,589	20,767	4,724	2,175	2,233	9,132	11,625	19,722	44.0
63	52,684	18,557	4,736	2,175	996	7,907	10,650	15,968	42.6
64	60,213	18,322	4,149	2,535	1,724	8,408	9,914	18,811	45.9
65	64,878	19,959	3,835	2,535	2,253	8,623	11,336	20,879	43.2
66	64,053	18,142	4,339	2,780	1,841	8,960	9,182	22,058	49.4
67	68,386	19,492	4,528	2,780	2,480	9,788	9,704	23,140	50.2
68	66,830	19,083	4,512	2,780	1,749	9,041	10,042	21,921	47.4
69	69,596	18,582	4,403	2,811	1,332	8,546	10,036	23,437	46.0
70	72,896	21,092	4,708	2,811	3,003	10,522	10,570	23,743	49.9
71	73,963	20,461	4,879	2,811	1,536	9,226	11,225	24,262	45.1
72	76,810	21,024	4,936	2,811	1,101	8,848	12,176	22,991	42.1
73	78,095	22,318	4,887	2,811	1,603	9,281	13,037	21,240	41.6

- (注) 1 1965年までは「I. S. C. 砂糖年鑑」、1966年以降は「I. S. O. 砂糖年鑑」による。
 2 米国砂糖法による割当は、米国本土のてん菜糖、甘し糖及びハワイ、プエルトリコ並びにバージン島の割当量を除いたものである。
 3 ソ連とキューバの特恵数量は、1960年以降のソ連のキューバからの輸入量とした。
 4 96度飴糖ベースである。

10. 世界の主要国における砂糖の生産

(単位: トン, 粗糖ベース)

		1970/71	1971/72	1972/73	1973/74	1974/75
	世界 (計)	73,026	73,178	77,190	80,340	78,194
I	西 欧	11,567	13,635	12,672	12,948	12,266
	西ドイツ	2,101	2,396	2,268	2,510	2,490
	イタリア	1,228	1,274	1,317	992	1,100
	イギリス	1,005	1,207	984	1,065	631
	(EC計)	8,876	10,385	9,599	10,027	9,218
II	東 欧	13,178	12,190	12,983	14,022	12,111
	ソ 連	9,500	8,200	8,500	9,750	8,000
	ポーランド	1,505	1,713	1,826	1,817	1,589
III	北 中 米	17,242	15,784	17,401	17,308	16,830
	アメリカ	4,152	4,287	4,739	4,179	3,925
	キューバ	5,924	4,388	5,350	5,800	5,300
	ドミニカ	1,131	1,201	1,193	1,176	1,170
IV	南 米	9,595	9,880	10,763	11,829	12,891
	アルゼンチン	999	1,015	1,329	1,510	1,590
	ブラジル	5,378	5,611	6,163	6,800	7,500
	コロンビア	744	824	810	865	950
V	ア ジ ア	13,777	12,899	14,551	15,368	16,264
	イ ン ド	4,186	3,447	4,289	4,375	5,300
	フィリピン	2,105	1,865	2,304	2,535	2,500
	中 国	3,150	3,300	3,350	3,450	3,550
	台 湾	831	746	780	892	750
	タ イ	601	725	823	926	1,058
	日 本	675	587	653	656	512
VI	アフリカ	4,695	5,583	5,631	5,585	5,702
VII	太 洋 州	2,972	3,207	3,213	3,280	2,130

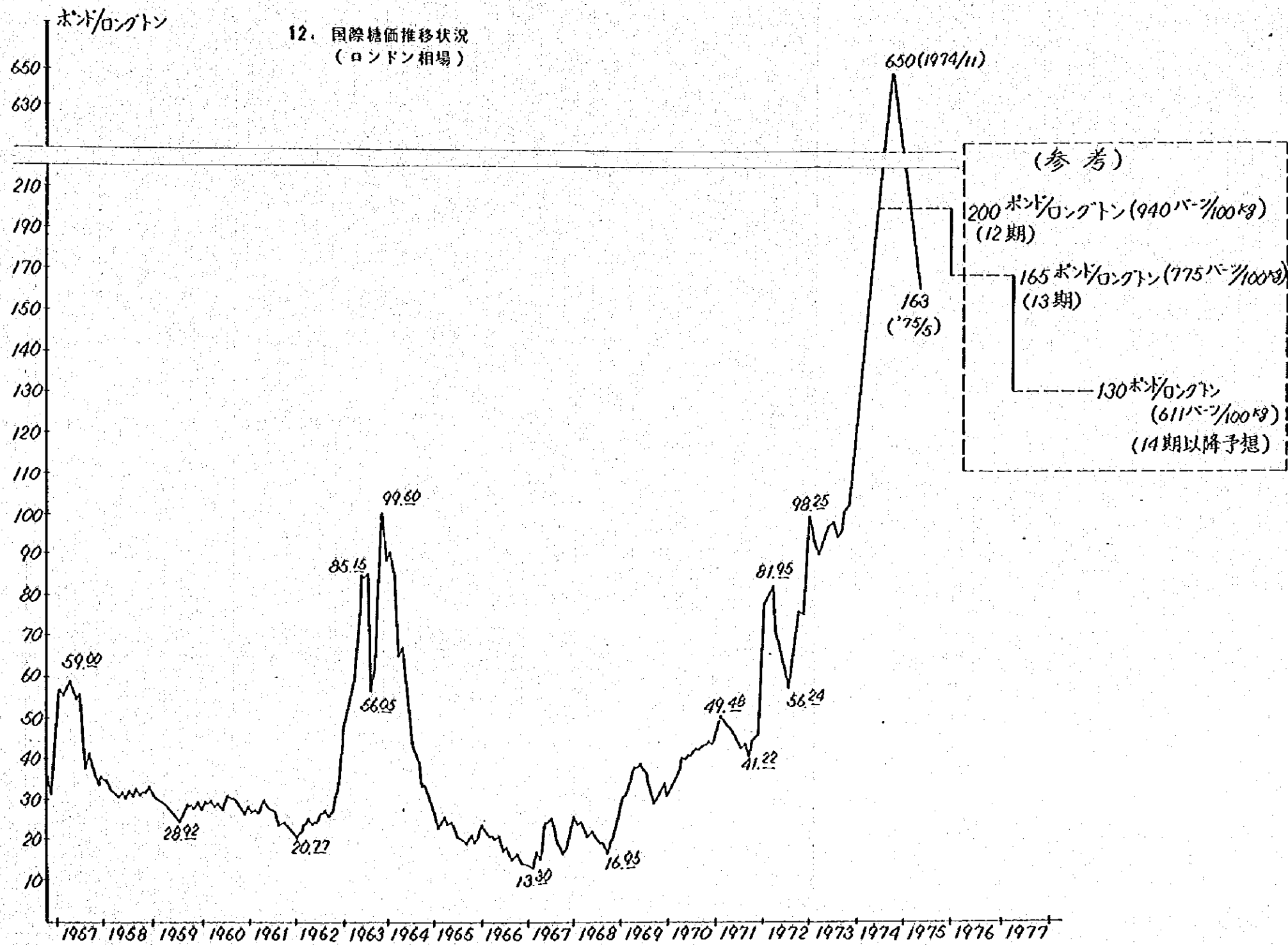
11. 主要国における年間1人当たりの砂糖消費量

(単位:kg)

国名	戦前		戦後								
	(1937 ~38年)	1955 ~56年	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973		
E E C			40.1	42.2	41.4	42.1	40.9	40.9	43.5		
西 ド イ ツ	26.8	30.9	35.3	40.2	37.3						
東 ド イ ツ	24.8	28.1	34.3	36.4	36.4	37.5	39.3	41.1	43.0		
フ ラ ン ス	31.9	29.6	37.2	38.3							
ベ ル ギ ー	29.2	34.5	33.7	43.0							
オ ラ ン ダ	55.1	54.8	54.8	69.0							
デ ン マ ー ク	9.1	60.0	52.4	52.7	50.9	53.7	53.8	53.4			
イ タ リ ア	50.3	18.0	28.2	28.6							
イ ギ リ ス	14.1	51.7	52.0	52.1	52.7	52.7	52.0				
ソ 連	43.3	20.7	39.8	40.6	41.1	42.2	42.2	43.4	44.8		
米 国(本土)	46.1	42.2	48.1	50.4	48.5	51.0	50.3	50.3	49.8		
カ ナ ダ	53.0	36.0	52.9	49.2	50.9	50.2	48.6	47.0	55.0		
オーストラリア	12.8	51.7	57.5	57.4	57.1	56.0	56.4	55.3	58.0		
日 本	12.4	12.4	22.8	23.6	25.6	29.0	29.4	30.4	30.1		

(注) 1 1937~38年及び1955~56年の消費量はF. O. リヒト社調べであり、1960年以降は「I. S. O. 砂糖統計年表(1973年版)」による。

2 自国(95°)ベースである。

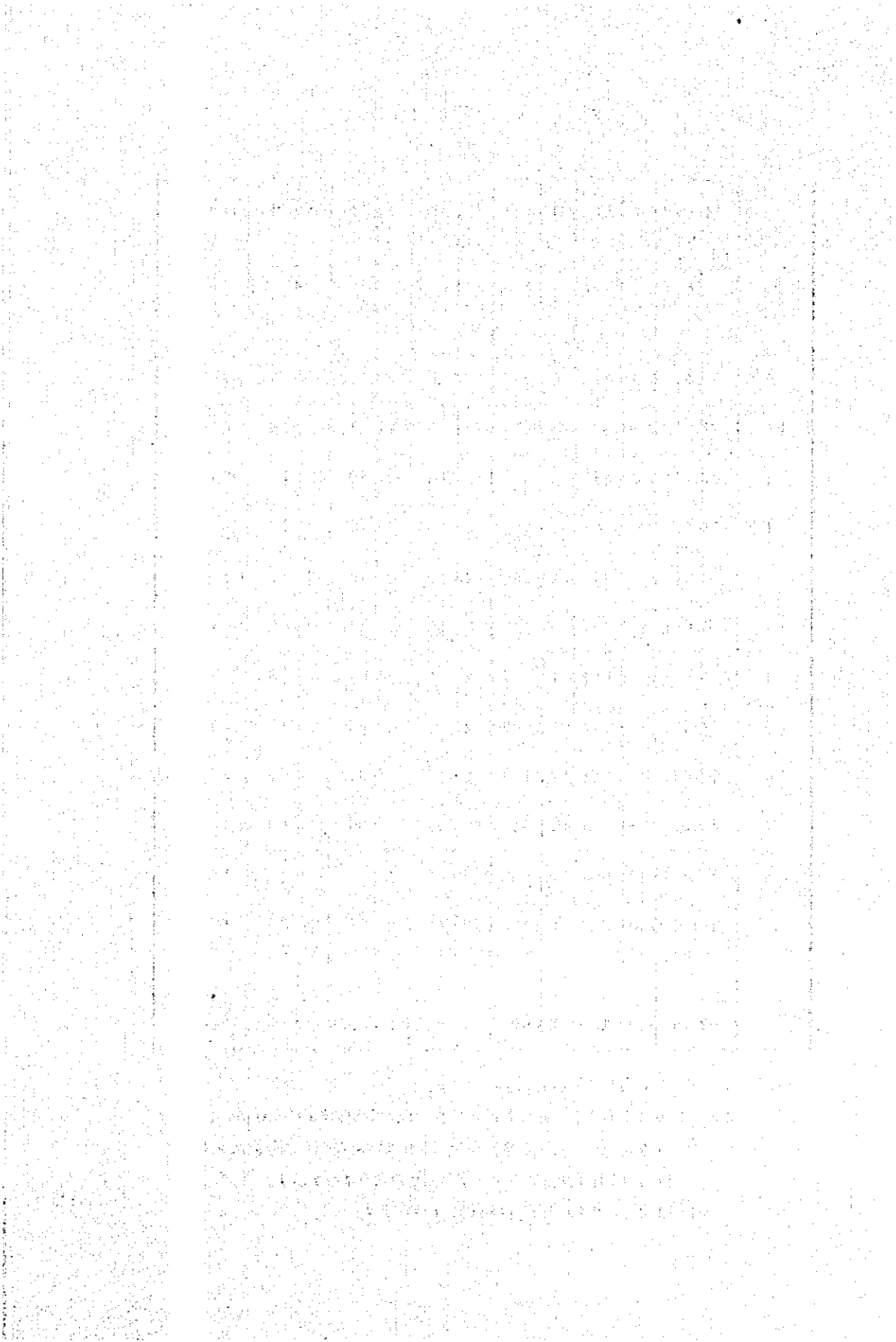


(参) ロンドン相場 (L.D.P)

単位：ポンド

砂糖年度 月別	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	'74の 備考
	昭年 31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
10月	34.25	35.87	30.75	28.25	28.50	23.26	27.35	88.91	32.50	20.81	15.14	18.95	20.37	31.46	43.14	43.71	76.16	101.63	396.96	
11	28.75	32.87	30.87	27.62	27.33	22.64	30.49	99.60	31.13	18.78	14.10	22.49	25.64	32.80	43.82	45.53	75.66	109.80	566.33	11月21日 650(最高)
12	44.50	34.87	32.50	28.08	26.50	21.76	35.59	88.20	26.59	20.36	13.71	24.25	30.10	31.25	44.01	56.91	93.05	131.83	459.47	
1	55.62	33.50	29.75	27.75	27.43	20.77	45.50	89.93	23.63	22.94	13.30	*23.92	30.76	33.30	48.56	77.21	98.25	170.57	392.05	
2	54.62	31.87	28.25	28.50	26.46	22.17	51.06	79.30	22.65	22.02	16.54	23.50	32.94	34.85	49.43	79.90	92.20	227.75	341.25	
3	57.00	30.75	27.75	28.58	26.63	23.98	55.94	64.80	25.12	21.03	15.73	22.04	36.51	37.24	48.10	81.95	89.66	223.95	262.11	
4	59.00	30.87	26.37	28.50	28.38	24.78	63.66	67.05	23.75	20.24	19.74	20.49	38.21	39.47	46.55	70.05	91.89	224.45	240.36	
5	54.62	31.12	27.00	28.50	29.65	24.10	85.15	62.83	23.04	20.08	24.03	21.41	37.98	40.30	44.98	65.30	95.86	243.23	179.81	
6	55.00	30.75	26.12	27.67	28.05	24.38	84.39	47.61	20.81	17.18	24.64	20.57	37.73	41.13	43.11	62.73	96.83	242.75	145.05	6月19日~ 23日 128
7	45.62	31.37	23.92	29.87	26.38	26.08	77.91	42.78	20.39	17.30	18.74	19.26	36.05	42.21	42.80	56.24	98.11	253.09	181.83	
8	36.62	31.00	25.62	30.25	23.58	26.73	56.05	38.93	19.24	16.27	16.94	18.15	31.23	41.94	43.39	62.27	94.27	307.76	209.00	8月14日 235
9	40.50	31.25	28.12	29.62	23.92	26.05	62.38	33.16	19.78	14.82	16.93	16.95	29.29	42.49	41.22	72.02	95.15	350.00	177.45	
平均	47.18	32.17	28.09	28.60	26.90	23.89	56.29	66.93	24.05	19.32	17.46	21.00	32.23	37.37	44.93	64.49	91.42	215.57		

- 注) 1. 平均は、月別価格の算術平均である。
 2. 1966年1月から新値方式となり、Discharging Charge と Bulk discount が除かれた。
 (参考……従来は建値に加味されていたものは Beg 代 8 S/LT, 荷役賃 9 s-6 d, 計 17 s-6 d)
 3. 1967年11月*印は、ポンド平準価格の切り下げを示す。
 4. 1971年12月20日○印は円切り上げを示す。



13. 粗糖の輸入先別通関実績（昭和44年～49年）

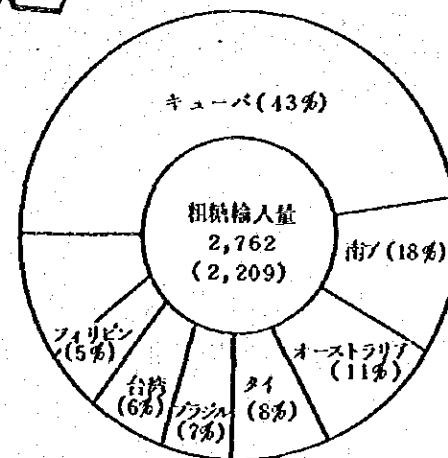
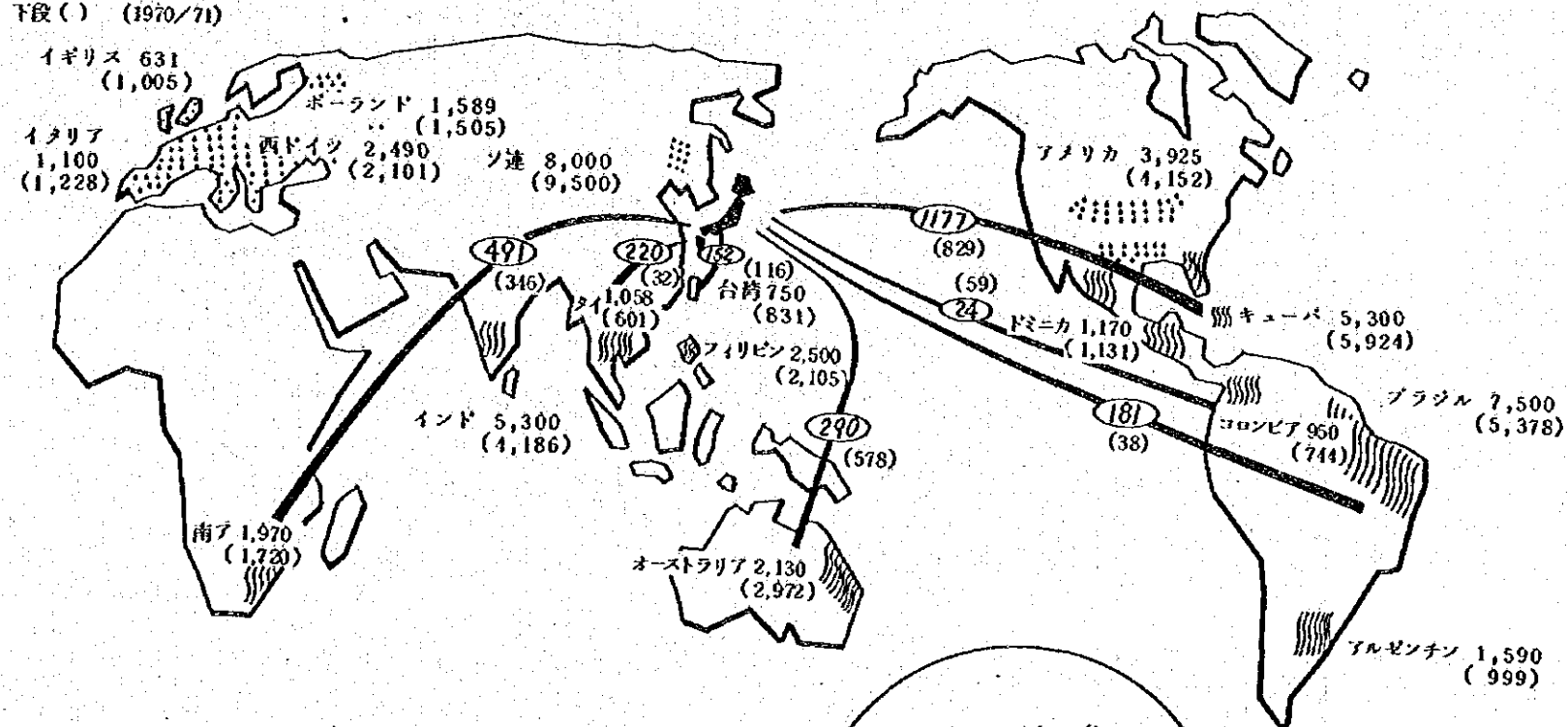
（単位：トン）

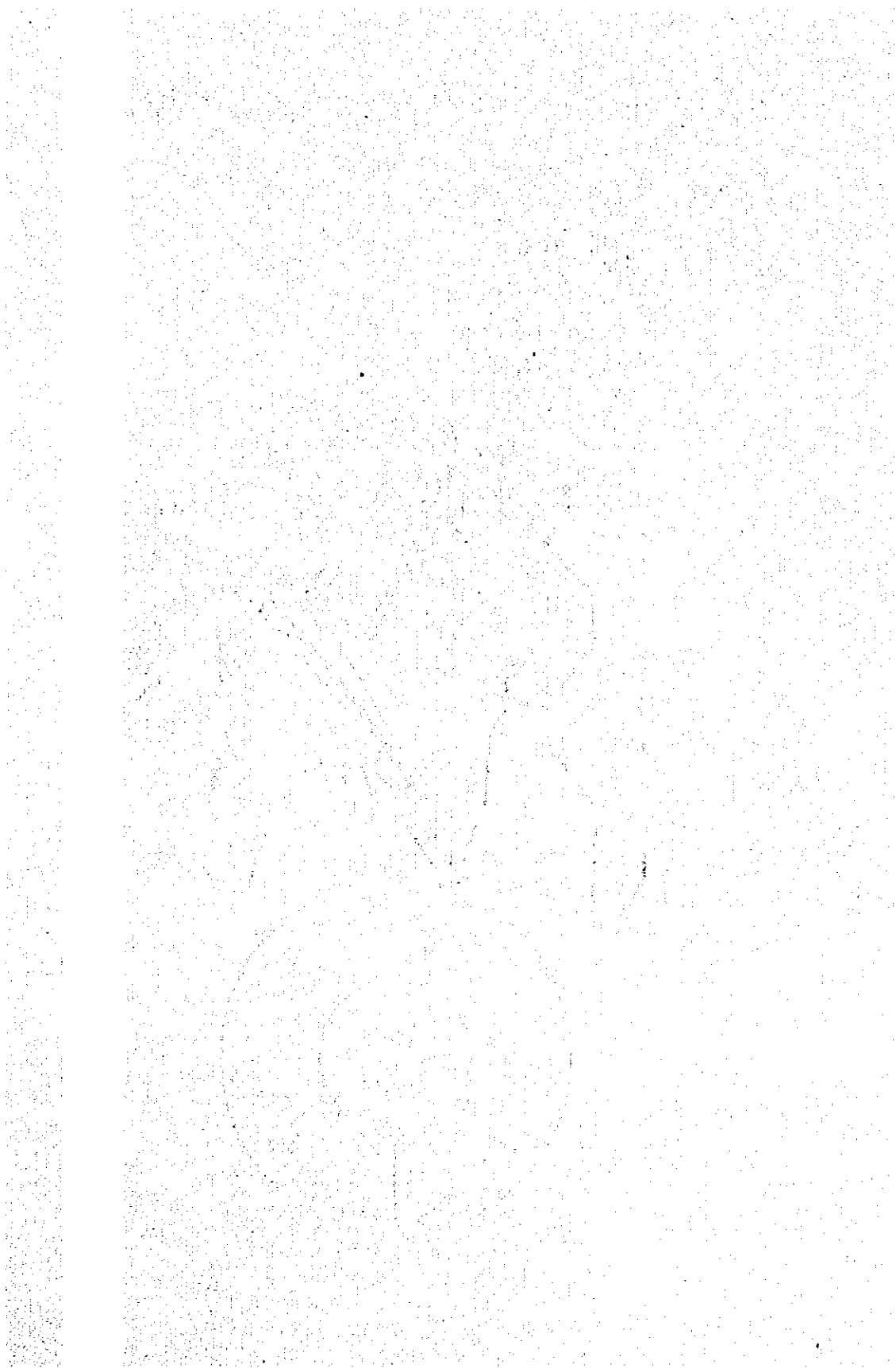
因 名	年度					
	44	45	46	47	48	49
沖 縄	207,593	204,556	212,921	111,582	—	—
台 湾	116,340	103,413	160,193	131,253	125,896	(6)151,688
タ イ	—	32,373	46,723	34,849	—	(8)230,390
ド ミ ニ カ	—	63,155	163,933	200,032	25,940	20,907
トリニダード・トバゴ	—	—	—	—	—	10,959
エル・サルバドル	10,038	6,337	6,330	21,763	—	53,957
キューバ	829,132	1,092,432	1,049,825	856,679	907,260	(4)1,176,758
コロンビア	59,419	45,994	51,050	53,143	24,270	—
ブラジル	37,711	143,578	25,773	111,348	97,133	(7)181,472
ジャマイカ	—	—	—	—	—	10,901
モザンビーク	—	—	—	—	—	9,688
南ア共和国	316,511	373,050	275,005	566,850	519,453	(18)491,451
オーストラリア	577,925	510,191	472,169	653,599	621,711	(11)290,490
フィジー	24,118	5,325	15,165	21,173	17,358	10,130
フィリピン	—	—	—	—	23,482	(5)127,307
計	2,210,823	2,580,439	2,473,053	2,763,283	2,367,503	(61)2,761,511

(注) 1 大蔵省「通関統計」による粗糖(061-121)である。ただし、沖縄については糖度98°をこえるもの(061-121)を含む。
 2 年度は暦年である。

14. 世界の種別別砂糖生産状況と我国への主な輸入先の現状 (1974/75, 千t)

凡例
 ■■■■ てん菜糖生産
 ||||| 甘蔗糖生産
 ○ わが国輸入量
 上段数値 (1974/75)
 下段 () (1970/71)





15. 我国の昭和 49 年産甘しゅ分みつ糖製造実績（製造事業者別・工場別）

(1) 鹿児島県産

製造事業者	工場名	原料処理量 kg	製品歩留 %	産糖量 kg	製密歩留 %	製糖期間 開始	製糖期間 終了	製糖期間 日数	実正歩留 %	1日当り 実正歩留 kg	承認能力 トン	
												kg
富国製糖	奄美	28,710,658	11.48	3,294,680	3.68	1,050,960	1.10	3.25	75	64.1	484	460
生和製糖	池田	100,940,923	11.51	11,616,130	3.21	3,245,000	49.9	50.5	148	113.9	987	900
南西製糖	平土野	90,477,917	11.65	10,539,537	2.86	2,590,899	49.12	50.23	125	100.0	905	900
	伊仙	58,970,288	11.94	7,040,230	2.89	1,527,984	49.12	50.19	121	96.2	613	550
	徳和	91,317,074	11.80	10,778,276	2.63	2,399,766	49.12	50.19	121	98.2	930	950
	計	240,765,279	11.78	28,358,042	2.71	6,518,149					2,448	2,400
南栄製糖	和泊	92,109,016	11.07	10,197,015	2.92	2,688,747	49.12	50.20	132	104.9	878	900
南島開発	与論	34,890,427	11.91	4,154,686	2.92	14,548,523	50.1.5	50.4.24	110	89.8	389	430
新光製糖	西之表	45,068,796	11.03	4,971,310	3.39	1,529,909	49.12	50.18	135	118.4	381	380
	中種子	101,445,448	10.92	11,075,745	3.17	3,213,209	49.12	50.19	132	117.0	867	800
	計	146,514,244	10.95	16,047,055	3.24	4,743,118					1,248	1,180
合計(平均)		643,930,547	11.44	73,667,608	3.00	19,291,641			122		6,331	6,270
48年度実績		638,783,331	13.03	83,209,602	2.72	17,406,137					6,312	
前年比(%)		100.8	87.8	88.5	110.3	110.8						

(注) 日本甘蔗糖工業会資料による。

(2) 沖縄県産

項目 製造事業者工場名	原料処理量		製品 産 量 量		結密 結 密 量		製 糖 期 間			1日当 り大庄 糖数量	承認 能力	
	kg	%	kg	%	kg	%	開始	終了	日数			
北部製糖	139,259,999	10.74	14,955,810	3.39	4,720,375	50. 1.17	50. 3.24	67	55.4	2,514	2,900	
沖縄県経済連	133,667,030	10.67	14,263,280	3.54	4,731,685	50. 1.17	50. 4. 1	75	64.8	2,063	2,100	
中部製糖	第一	127,494,190	11.19	14,270,625	3.04	3,870,740	50. 1.17	50. 3.25	63	58.7	2,172	2,200
	第二	35,872,545	11.04	3,961,390	3.16	1,133,140	50. 1.24	50. 3.13	49	43.0	834	950
	計	163,366,735	11.16	18,232,015	3.06	5,003,880					3,006	3,150
琉球製糖	108,015,600	10.98	11,863,780	3.22	3,479,000	50. 1.17	50. 3.30	72	67.1	1,892	2,100	
第一製糖	111,980,598	11.33	12,739,245	3.39	3,796,624	50. 1.17	50. 4. 7	78	67.4	1,661	1,800	
本島計	656,289,962	10.98	72,059,130	3.31	21,731,465					11,136	12,050	
伊江村農協	31,978,170	10.07	3,218,665	3.34	1,068,000	50. 1.15	50. 3.25	70	56.4	567	600	
久米島製糖	46,277,817	10.23	4,756,858	3.33	1,542,825	50. 1. 9	50. 4.11	94	85.1	544	500	
北大東製糖	22,849,347	11.46	2,618,545	13.44	809,865	50. 1.23	50. 5. 8	106	96.5	237	250	
大東糖業	69,766,359	11.43	8,006,410	2.92	2,035,186	50. 2. 1	50. 5. 5	94	79.9	873	850	
沖縄製糖	104,146,530	10.89	11,338,360	2.91	3,033,000	50. 1.14	50. 3.16	62	53.8	1,936	1,900	
名古製糖	量辺	98,436,470	10.89	10,716,000	3.13	3,080,266	50. 1.14	50. 3.14	60	56.8	1,733	1,500
	伊良部	39,249,100	10.15	3,952,920	2.78	1,092,000	50. 1. 7	50. 4.16	99	92.1	426	360
	計	137,685,570	10.68	14,668,920	3.03	4,172,266					2,159	1,860
石垣島製糖	26,863,700	11.87	3,189,950	2.62	703,227	50. 1.23	50. 3. 3	40	31.1	864	850	
本島以外計	439,567,493	10.88	47,827,708	3.04	13,364,369					7,180	7,310	
合計(平均)	1,005,857,455	10.94	119,886,838	3.20	35,035,834			74		18,326	19,360	
48年度実績	1,312,829,119	12.48	163,824,887	3.05	40,159,256							
前年比(%)		83.5	87.7	73.2	104.5	87.4						

(注) 日本分密糖工業会資料による。

